

4 メーター検針

(上水道)

区分 月別	検針員	従事 延日数 (A)	検針件数					1日当り 平均 検針件数 (B/A)	漏水発見	
			完 全 メーター	事 故 メーター	再 検 針	休 止 メーター	計 (B)			
令和3年4月	人	日	件	件	件	件	件	件	件	
5月	78	387	66,214	37	838	11,435	78,524	203	33	
6月	75	435	76,621	56	954	12,629	90,260	207	39	
7月	77	390	66,006	44	887	11,532	78,469	201	29	
8月	75	441	76,360	55	986	12,797	90,198	205	40	
9月	80	399	65,759	48	925	11,632	78,364	196	50	
10月	76	435	76,519	55	790	12,762	90,126	207	38	
11月	78	396	65,881	44	620	11,766	78,311	198	38	
12月	80	433	76,629	57	626	12,891	90,203	208	40	
令和4年1月	89	387	65,775	42	628	11,845	78,290	202	35	
2月	84	423	76,484	52	745	13,062	90,343	214	62	
3月	94	398	65,789	41	685	11,886	78,401	197	59	
計	80	433	76,288	54	754	13,206	90,302	209	44	
計	966	4,957	854,325	585	9,438	147,443	1,011,791	204	507	
月平均	81	413	71,194	49	787	12,287	84,316	—	42	
前 年 度	計	937	4,979	856,732	580	11,125	144,963	1,013,400	204	682
	月平均	78	415	71,394	48	927	12,080	84,450	—	57

(簡易水道)

区分 月別	検針員	従事 延日数 (A)	検針件数					1日当り 平均 検針件数 (B/A)	漏水発見	
			完 全 メーター	事 故 メーター	再 検 針	休 止 メーター	計 (B)			
令和3年4月	人 1	日 6	件 688	件 0	件 7	件 96	件 791	件 132	件 0	
5月	4	11	896	2	15	247	1,160	105	2	
6月	1	7	685	0	9	95	789	113	0	
7月	4	10	888	3	13	245	1,149	115	2	
8月	1	7	681	0	2	94	777	111	2	
9月	5	10	898	2	12	248	1,160	116	1	
10月	1	6	682	0	4	97	783	131	0	
11月	5	10	902	2	8	249	1,161	116	1	
12月	1	7	690	0	2	95	787	112	1	
令和4年1月	4	11	908	2	5	252	1,167	106	0	
2月	1	7	686	0	5	98	789	113	2	
3月	4	11	894	2	7	249	1,152	105	2	
計	32	103	9,498	13	89	2,065	11,665	113	13	
月平均	3	9	792	1	7	172	972	—	1	
前 年 度	計	36	99	9,645	11	108	1,984	11,748	119	10
	月平均	3	8	804	1	9	165	979	—	1

(営業課)

5 業務委託の状況

(上水道)

(単位：件、円)

区分	水道料金 調定事務	口座 振替	コンビニエンス ストア収納	クレジット 収納	スマホ決済 収納	メーター 検針	満期メーター		事務費 納入組合分						
							取替(定期)	取替(随時)							
平	件数	315,965	-	-	-	-	365,172	6,173	92	76					
	金額	2,388,695					-	-	-	322,500					
小名 浜	件数	225,887					252,308	4,921	85	23					
	金額	1,707,706					-	-	-	64,500					
勿来	件数	133,954					152,779	2,744	44	14					
	金額	1,012,692					-	-	-	77,000					
常磐	件数	87,355					100,723	1,369	31	14					
	金額	660,404					-	-	-	80,000					
内郷	件数	70,016					83,342	1,113	16	0					
	金額	529,321					-	-	-	0					
四倉	件数	50,354					57,461	1,460	18	5					
	金額	380,676					-	-	-	17,500					
計	件数	883,531					604,206	247,213	14,220	3,302	1,011,785	17,780	286	132	
	金額	6,679,494					6,567,687	13,596,715	1,479,162	181,610	-	76,396,035	-	561,500	
月平均	件数	73,628					50,351	20,601	1,185	275	84,315	1,482	24	-	
	金額	556,625					547,307	1,133,060	123,264	15,134	-	6,366,336	-	-	
1件平均手数料		7.56					10.87	55.00	104.02	55.00	-	4,296.74	-	4,253.79	
委託業者実績		法人1社					銀行等15社	法人1社	法人1社	法人1社	法人1社	法人1社	法人1社	-	
前 年 度	計	件数					885,400	602,801	255,601	11,390	-	1,013,400	17,113	370	155
		金額					6,693,624	6,552,291	14,058,055	1,168,701		-	67,930,487	-	651,000
	月平均	件数	73,783	50,233	21,300	949	84,450	1,426	31	-					
		金額	557,802	546,024	1,171,505	97,392	-	5,660,874	-	-					

(税込み)

- (注) 1 コンビニエンスストア収納委託及びスマホ決済の数値については、上水道及び簡易水道の合計値である。
 なお、公金日にて集計を行っているため、「VI 営業」〈参考〉水道料金コンビニエンスストア収納関係 (P130~133) の件数とは異なる。
 2 区分は旧営業所の担当地区による。
 3 メーター検針の金額については、平成25年度より「水道料金等徴収関連業務委託」に含まれる業務であるため積算していない。
 4 満期メーター取替(随時)の金額については、平成28年度より「水道料金等徴収関連業務委託」に含まれる業務であるため積算していない。

(簡易水道)

(単位：件、円)

区 分	水道料金 調定事務	口 座 振 替	コンビニエンス ストア 取 納	クレジット 取 納	スマホ決済 取 納	メー ター 検 針	満 期 メー ター		事 務 費 納入組合分		
							取替(定期)	取替(随時)			
川前	件 数	510					716	0	0	0	
	金 額	3,855									—
田人	件 数	1,357	—	—	—	—	1,647	30	1	0	
	金 額	10,258									—
遠野	件 数	8,374					9,302	111	3	0	
	金 額	63,307									—
計	件 数	10,241	7,971		81		11,665	141	4	0	
	金 額	77,420	85,205		8,489		—	603,965	—	—	
月平均	件 数	853	664	—	7	—	972	12	0	—	
	金 額	6,452	7,100		707		—	50,330	—		—
1件平均手数料		7.56	10.69		104.80		4,283.44			0.00	
委託業者実績		法人1社	銀行等11社		法人1社		法人1社	法人1社	法人1社		
前 年 度	計	件 数	10,285	7,945		62		11,748	179	6	0
		金 額	77,753	84,886		6,610		—	709,513	—	—
	月平均	件 数	857	662	—	5	—	979	15	1	—
		金 額	6,479	7,074		551		—	59,126	—	

(税込み)

(営業課)

6 窓口受付事務取扱件数

(単位：件)

区 分 月 別		開 閉 栓 等 受 付				申 請 受 付			納入通知書	メーター	水質試験	合 計
		開 栓	閉 栓	その他	計	設計審査	工事検査	計	再 交 付	試験請求	請 求	
上 水 道	令和3年4月	1,700	1,614	1,323	4,637	170	157	327	3,522	0	0	8,486
	5月	1,253	1,418	1,321	3,992	192	188	380	2,850	0	0	7,222
	6月	1,373	1,442	1,557	4,372	202	200	402	3,011	0	2	7,787
	7月	1,410	1,343	1,303	4,056	171	169	340	3,819	0	1	8,216
	8月	1,240	1,295	1,322	3,857	156	150	306	3,008	0	0	7,171
	9月	1,325	1,519	1,162	4,006	169	166	335	3,014	0	0	7,355
	10月	1,302	1,243	1,163	3,708	164	161	325	3,043	0	0	7,076
	11月	1,275	1,384	1,228	3,887	178	174	352	3,002	0	1	7,242
	12月	1,292	1,224	1,269	3,785	164	157	321	3,083	0	1	7,190
	令和4年1月	1,142	1,312	1,388	3,842	168	165	333	2,684	0	1	6,860
	2月	1,297	1,355	961	3,613	198	195	393	2,756	0	0	6,762
	3月	2,688	2,331	1,126	6,145	167	162	329	3,409	0	1	9,884
	計	17,297	17,480	15,123	49,900	2,099	2,044	4,143	37,201	0	7	91,251
	前年度	18,282	18,750	16,036	53,068	2,201	2,145	4,346	41,883	0	10	99,307
	簡 易 水 道	令和3年4月	8	5	9	22	3	3	6	10	0	0
5月		11	5	15	31	1	1	2	14	0	0	47
6月		5	5	15	25	2	2	4	11	0	0	40
7月		9	7	20	36	2	2	4	32	0	1	73
8月		5	9	10	24	3	3	6	25	0	0	55
9月		11	12	12	35	2	2	4	13	0	0	52
10月		7	7	11	25	2	2	4	12	0	0	41
11月		4	8	9	21	1	1	2	15	0	0	38
12月		12	9	19	40	0	0	0	14	0	0	54
令和4年1月		1	6	34	41	1	1	2	20	0	0	63
2月		6	3	11	20	2	2	4	4	0	0	28
3月		12	6	16	34	3	3	6	11	0	0	51
計		91	82	181	354	22	22	44	181	0	1	580
前年度		90	110	122	322	18	17	35	258	0	0	615

(営業課)

7 徴収の方法

(上水道)

区分	口座振替	直納	納入組合	集金	計	
件数(件)	613,998	285,665	4,583	0	904,246	
比率(%)	67.90	31.59	0.51	0.00	100.00	
金額(円)	6,127,116,239	2,582,222,646	40,762,703	0	8,750,101,588	
比率(%)	70.02	29.51	0.47	0.00	100.00	
前年度	件数(件)	612,580	289,349	5,169	0	907,098
	比率(%)	67.53	31.90	0.57	0.00	100.00
	金額(円)	6,192,153,495	2,661,686,365	46,112,113	0	8,899,951,973
	比率(%)	69.57	29.91	0.52	0.00	100.00

(税込み)

(簡易水道)

区分	口座振替	直納	納入組合	集金	計	
件数(件)	8,106	2,212	0	0	10,318	
比率(%)	78.56	21.44	0.00	0.00	100.00	
金額(円)	74,972,567	24,831,413	0	0	99,803,980	
比率(%)	75.12	24.88	0.00	0.00	100.00	
前年度	件数(件)	8,086	2,298	0	0	10,384
	比率(%)	77.87	22.13	0.00	0.00	100.00
	金額(円)	76,542,971	25,989,186	0	0	102,532,157
	比率(%)	74.65	25.35	0.00	0.00	100.00

(税込み)

(注) 徴収の方法は、調定時の区分による。

(営業課)

8 調定件数と収入件数

(単位：件)

区 分		調 定 件 数					収 入 件 数				
		営 業 収 益			その他の 営業収益	その他	計	現年度分 収入件数	過年度分 収入件数	計	
		給水収益	給 水 加入金	受託工事 収 益							
上	年 間	904,246	1,108	0	4,256	523	910,133	883,529	23,287	906,816	
	月 平均	75,354	92	0	355	44	75,845	73,627	1,941	75,568	
水	前 年 度	年 間	907,098	1,061	0	4,523	845	913,527	889,548	25,206	914,754
		月 平均	75,592	88	0	377	70	76,127	74,129	2,101	76,230
簡	年 間	10,318	9	0	47	14	10,388	10,200	166	10,366	
	月 平均	860	1	0	4	1	866	850	14	864	
水	前 年 度	年 間	10,384	7	0	40	18	10,449	10,272	183	10,455
		月 平均	865	1	0	3	2	871	856	15	871

(経営戦略課)

9 滞納整理の状況

(単位：件、日、円)

区 分		通 知 書 発 行 件 数			滞 納 整 理			給 水 の 停 止 件 数		
		督促状	給水の停止	計	従事延日数	収入件数	収入金額	給水の停止	停止の解除	
上	年 間	57,709	33,153	90,862	154	27	112,872	722	557	
	月 平均	4,809	2,763	7,572	13	2	9,406	60	46	
水	前 年 度	年 間	57,652	33,384	91,036	159	46	241,090	604	556
		月 平均	4,804	2,782	7,586	13	4	20,091	50	46
簡	年 間	461	237	698	2	0	0	3	1	
	月 平均	38	20	58	0	0	0	0	0	
水	前 年 度	年 間	514	282	796	6	0	0	6	5
		月 平均	43	24	66	1	0	0	1	0

(税込み)

(営業課)

10 調定の状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率	未 収 額
水道事業収益的収入	9,158,102,153	8,840,785,810	96.53	317,316,343
営業収益	9,118,510,234	8,814,446,677	96.66	304,063,557
給水収益	8,750,101,588	8,532,400,154	97.51	217,701,434
給水加入金	170,891,600	168,911,600	98.84	1,980,000
その他の営業収益	197,517,046	113,134,923	57.27	84,382,123
営業外収益	25,558,372	25,478,658	99.68	79,714
受取利息及び配当金	417,017	417,017	100.00	0
国庫補助金	14,028,223	14,028,223	100.00	0
他会計補助金	4,664,320	4,664,320	100.00	0
雑収益	6,448,812	6,369,098	98.76	79,714
特別利益	14,033,547	860,475	6.13	13,173,072
その他特別利益	14,033,547	860,475	6.13	13,173,072
簡易水道事業収益的収入	221,170,554	218,047,580	98.58	3,122,974
営業収益	100,864,126	99,110,321	98.26	1,753,805
給水収益	99,803,980	98,050,175	98.24	1,753,805
給水加入金	907,500	907,500	100.00	0
その他の営業収益	152,646	152,646	100.00	0
営業外収益	120,306,428	118,937,259	98.86	1,369,169
他会計補助金	120,288,992	118,919,823	98.86	1,369,169
雑収益	17,436	17,436	100.00	0
収益的収入合計	9,379,272,707	9,058,833,390	96.58	320,439,317

(税込み)

(経営戦略課)

(1) 基本料金

(上水道)

(単位：件、円)

地区		平	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	計
区分								
13mm	件数	257,783	185,152	105,641	73,025	60,747	42,426	724,774
	金額	547,792,740	394,438,680	226,083,420	155,960,100	129,467,160	90,653,040	1,544,395,140
20mm	件数	58,574	39,577	27,396	13,631	9,315	7,735	156,228
	金額	251,677,800	170,177,760	117,646,800	58,686,120	40,041,000	33,227,280	671,456,760
25mm	件数	4,041	3,099	1,492	1,115	705	528	10,980
	金額	33,319,540	25,077,360	12,116,680	8,972,000	6,029,240	4,224,000	89,738,820
30mm	件数	1,793	1,244	535	477	364	265	4,678
	金額	28,897,160	19,050,840	8,144,600	7,197,200	6,054,000	4,042,040	73,385,840
40mm	件数	1,319	974	548	204	283	125	3,453
	金額	31,258,880	22,860,000	12,849,400	4,814,400	7,722,920	2,944,100	82,449,700
50mm	件数	1,047	741	388	378	232	161	2,947
	金額	51,731,460	30,780,000	15,679,440	16,552,080	9,674,640	6,696,000	131,113,620
75mm	件数	238	241	144	121	38	38	820
	金額	28,554,680	23,952,200	11,751,600	12,615,000	2,900,000	4,379,000	84,152,480
100mm	件数	95	72	30	18	0	6	221
	金額	21,677,500	16,560,000	3,373,440	4,140,000	0	1,380,000	47,130,940
150mm	件数	12	30	12	0	24	0	78
	金額	7,704,000	19,260,000	3,852,000	0	7,704,000	0	38,520,000
200mm	件数	0	0	24	0	0	0	24
	金額	0	0	10,248,000	0	0	0	10,248,000
小計	件数	324,902	231,130	136,210	88,969	71,708	51,284	904,203
	金額	1,002,613,760	722,156,840	421,745,380	268,936,900	209,592,960	147,545,460	2,772,591,300
浴場用	13mm	件数	0	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0	0
	20mm	件数	0	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0	0
	25mm	件数	6	0	0	6	0	0
		金額	48,000	0	0	48,000	0	0
	40mm	件数	0	0	0	6	0	0
金額		0	0	0	141,600	0	0	
50mm	件数	0	0	0	13	0	0	
	金額	0	0	0	550,800	0	0	
小計	件数	6	0	0	25	0	0	
金額	48,000	0	0	740,400	0	0		
合計	件数	324,908	231,130	136,210	88,994	71,708	51,284	904,234
	金額	1,002,661,760	722,156,840	421,745,380	269,677,300	209,592,960	147,545,460	2,773,379,700
前年度	件数	326,408	231,131	136,119	89,064	72,542	51,822	907,086
	金額	1,003,001,200	721,135,560	420,023,140	268,900,400	211,653,380	147,728,100	2,772,441,780

(税抜き)

- (注) 1 積上げ方式による税抜き金額のため、基本料金と水量料金の合計金額は、「Ⅷ 財政」1 収益的収支 (P149) の給水
2 地区は旧営業所の担当地区による。

(簡易水道)

(単位：件、円)

地区		川 前	田 人	遠 野	計
区分					
13mm	件数	475	1,217	6,923	8,615
	金額	1,020,060	2,594,160	14,902,920	18,517,140
20mm	件数	18	137	1,269	1,424
	金額	77,760	575,640	5,476,680	6,130,080
25mm	件数	12	11	136	159
	金額	96,000	86,000	1,083,840	1,265,840
30mm	件数	6	0	24	30
	金額	91,200	0	364,800	456,000
40mm	件数	6	18	36	60
	金額	141,600	424,800	849,600	1,416,000
50mm	件数	0	1	23	24
	金額	0	43,200	961,200	1,004,400
75mm	件数	0	0	6	6
	金額	0	0	696,000	696,000
合 計	件数	517	1,384	8,417	10,318
	金額	1,426,620	3,723,800	24,335,040	29,485,460
前年度	件数	572	1,384	8,428	10,384
	金額	1,532,460	3,632,320	24,377,400	29,542,180

(税抜き)

(上水道 + 簡易水道)

(単位：件、円)

合 計	件 数	914,552
	金 額	2,802,865,160
前 年 度	件 数	917,470
	金 額	2,801,983,960

(税抜き)

(営業課)

収益の金額とは異なる。

(2) 水量料金

(上水道)

(単位：m³、円)

区分		地区	平	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	計
一般用	1～ 10m ³	水量	5,260,099	3,741,325	2,200,653	1,428,000	1,155,197	800,450	14,585,724
		金額	394,507,425	280,599,375	165,048,975	107,100,000	86,639,775	60,033,750	1,093,929,300
	11～ 20m ³	水量	2,859,162	2,153,025	1,322,455	801,847	602,460	464,860	8,203,809
		金額	446,029,272	335,871,900	206,302,980	125,088,132	93,983,760	72,518,160	1,279,794,204
	21～ 50m ³	水量	1,787,122	1,379,064	892,708	515,910	370,632	316,854	5,262,290
		金額	346,701,668	267,538,416	173,185,352	100,086,540	71,902,608	61,469,676	1,020,884,260
	51～ 100m ³	水量	375,687	325,334	151,722	118,931	68,825	48,213	1,088,712
		金額	81,524,079	70,597,478	32,923,674	25,808,027	14,935,025	10,462,221	236,250,504
	101m ³ 以上	水量	1,772,944	2,218,706	834,874	1,032,169	359,494	267,020	6,485,207
		金額	420,187,728	525,833,322	197,865,138	244,624,053	85,200,078	63,283,740	1,536,994,059
小計	水量	12,055,014	9,817,454	5,402,412	3,896,857	2,556,608	1,897,397	35,625,742	
	金額	1,688,950,172	1,480,440,491	775,326,119	602,706,752	352,661,246	267,767,547	5,167,852,327	
船舶用	水量	0	42,607	0	0	0	0	42,607	
	金額	0	10,097,859	0	0	0	0	10,097,859	
浴場用	1～ 500m ³	水量	791	0	0	19,360	0	0	20,151
		金額	47,460	0	0	1,161,600	0	0	1,209,060
	501m ³ 以上	水量	0	0	0	18,753	0	0	18,753
		金額	0	0	0	2,344,125	0	0	2,344,125
	小計	水量	791	0	0	38,113	0	0	38,904
		金額	47,460	0	0	3,505,725	0	0	3,553,185
合計	水量	12,055,805	9,860,061	5,402,412	3,934,970	2,556,608	1,897,397	35,707,253	
	金額	1,688,997,632	1,490,538,350	775,326,119	606,212,477	352,661,246	267,767,547	5,181,503,371	
前年度	水量	12,294,570	9,943,908	5,638,464	3,999,941	2,650,242	1,947,113	36,474,238	
	金額	1,733,430,240	1,499,547,226	824,380,287	616,348,693	368,939,737	276,055,217	5,318,701,400	

(税抜き)

- (注) 1 一般用には、連合給水装置及び共用給水装置扱いのものが含まれる。
2 積上げ方式による税抜き金額のため、基本料金と水量料金の合計金額は、「Ⅷ 財政」1 収益的収支 (P149) の給水
3 地区は旧営業所の担当地区による。

(簡易水道)

(単位：m³、円)

地区		川 前	田 人	遠 野	計	
区分						
一 般 用	1～	水量	6,745	20,060	138,785	165,590
	10m ³	金額	505,875	1,504,500	10,408,875	12,419,250
	11～	水量	3,034	12,153	92,174	107,361
	20m ³	金額	473,304	1,895,868	14,379,144	16,748,316
	21～	水量	1,700	9,867	79,983	91,550
	50m ³	金額	329,800	1,914,198	15,516,702	17,760,700
	51～	水量	441	893	16,340	17,674
	100m ³	金額	95,697	193,781	3,545,780	3,835,258
	101m ³	水量	0	273	43,968	44,241
	以上	金額	0	64,701	10,420,416	10,485,117
	合計	水量	11,920	43,246	371,250	426,416
		金額	1,404,676	5,573,048	54,270,917	61,248,641
前年度	水量	13,213	45,034	382,327	440,574	
	金額	1,609,115	5,824,456	56,238,566	63,672,137	

(税抜き)

(上水道 + 簡易水道)

(単位：m³、円)

合計	水 量	36,133,669
	金 額	5,242,752,012
前年度	水 量	36,914,812
	金 額	5,382,373,537

(税抜き)

(営業課)

収益の金額とは異なる。

(3) 給水加入金

(単位：件、円)

区 分	上 水 道			簡 易 水 道			合 計	
	新 設	増 口 径	計	新 設	増 口 径	計		
13mm	件数	844	5	849	7	0	7	856
	金額	69,630,000	48,400	69,678,400	577,500	0	577,500	70,255,900
20mm	件数	450	186	636	2	0	2	638
	金額	74,167,500	15,228,400	89,395,900	330,000	0	330,000	89,725,900
25mm	件数	7	4	11	0	0	0	11
	金額	2,140,600	645,700	2,786,300	0	0	0	2,786,300
30mm	件数	5	7	12	0	0	0	12
	金額	2,887,500	2,241,800	5,129,300	0	0	0	5,129,300
40mm	件数	1	2	3	0	0	0	3
	金額	907,500	1,344,200	2,251,700	0	0	0	2,251,700
50mm	件数	1	0	1	0	0	0	1
	金額	1,650,000	0	1,650,000	0	0	0	1,650,000
75mm	件数	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0
100mm	件数	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0
150mm	件数	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0
200mm	件数	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0
計	件数	1,308	204	1,512	9	0	9	1,521
	金額	151,383,100	19,508,500	170,891,600	907,500	0	907,500	171,799,100
前年度	件数	1,232	184	1,416	7	0	7	1,423
	金額	147,700,300	18,829,800	166,530,100	825,000	0	825,000	167,355,100

(税込み)

(営業課)

11 給水加入金の推移

区分	昭和46年 1月1日適用	昭和51年 4月1日適用	昭和57年 4月1日適用	平成元年 4月1日適用	平成9年 4月1日適用	平成26年 4月1日適用	令和元年 10月1日適用
消費税率	—	—	—	3%	5%	8%	10%
	円	円	円	円	円	円	円
13mm	10,000	50,000	75,000	77,250	78,750	81,000	82,500
20mm	20,000	132,000	150,000	154,500	157,500	162,000	165,000
25mm	37,000	244,000	278,000	286,340	291,900	300,240	305,800
30mm	70,000	463,000	525,000	540,750	551,250	567,000	577,500
40mm	110,000	725,000	825,000	849,750	866,250	891,000	907,500
50mm	200,000	1,320,000	1,500,000	1,545,000	1,575,000	1,620,000	1,650,000
75mm	540,000	3,550,000	4,050,000	4,171,500	4,252,500	4,374,000	4,455,000
100mm	1,070,000	7,065,000	8,025,000	8,265,750	8,426,250	8,667,000	8,827,500
150mm	2,970,000	19,602,000	22,275,000	22,943,250	23,388,750	24,057,000	24,502,500
150mmを超えるもの	管理者が別に定める。	管理者が別に定める。	管理者が別に定める。	管理者が別に定める。	管理者が別に定める。 (200mm 30,870,000)	管理者が別に定める。 (200mm 31,752,000)	管理者が別に定める。 (200mm 32,340,000)

(税込み)

(注) 増径等の加入金の額

- 1 口径の増大を伴う給水装置の改造の場合、新口径と旧口径に応じた加入金の額の差額。
- 2 共用又は連合給水装置を専用給水装置に切り替え、新たにそれぞれメーターを設置しようとする場合、当該メーターの購入価格を基準とした額。

(経営戦略課)

12 水道料金の推移

改定年月日	昭和44年11月1日適用				昭和47年1月1日適用			
平均改定率	30.52%				34.42%			
料金体系	用途別料金体系				口径別料金体系			
	基本料金		水量料金		基本料金			
	家庭用 10m ³	220円	1 m ³ につき	29円	13mm	215円		
	営業用 10m ³	300円	〃	35円	20mm	590円		
	団体用 10m ³	270円	〃	35円	25mm	960円		
	工業用 100m ³	3,000円	〃	36円	30mm	960円		
	浴場用 200m ³	4,000円	〃	28円	40mm	3,000円		
	臨時用 10m ³	500円	〃	50円	50mm	4,400円		
	船舶用 5m ³	350円	〃	70円	75mm	10,900円		
	特殊用 10m ³	500円	〃	50円	100mm	18,500円		
				150mm	40,300円			
				200mm	56,800円			
	共用栓			水量料金 (1 m ³ につき)				
	家事用 1世帯につき			第1段階	1 m ³ ~10 m ³	10円		
	10 m ³ まで	180円	1 m ³ につき	25円	第2段階	11 m ³ ~20 m ³	38円	
					第3段階	21 m ³ 以上	43円	
					第4段階		
					第5段階		
特殊用途	私設消火栓消防演習用		1栓10分間につき		船舶用	1 m ³ につき		
				250円			100円	
					私設消火栓 消防演習用	1栓10分間につき	400円	
					浴場用			
					第1段階	1 m ³ ~140 m ³	10円	
					第2段階	141 m ³ ~200 m ³	38円	
					第3段階	201 m ³ 以上	43円	

昭和50年11月1日適用		昭和54年10月1日適用		昭和57年4月1日適用	
72.02%		26.39%		26.68%	
口径別料金体系		口径別料金体系		口径別料金体系	
基本料金		基本料金		基本料金	
13mm	280円	340円	530円		
20mm	600円	680円	1,060円		
25mm	1,000円	1,250円	1,950円		
30mm	1,900円	2,370円	3,690円		
40mm	3,500円	3,750円	5,800円		
50mm	5,500円	6,800円	10,500円		
75mm	15,000円	18,300円	28,400円		
100mm	29,000円	36,400円	56,400円		
150mm	82,000円	101,000円	156,800円		
200mm	106,000円	133,000円	207,000円		
水量料金（1 m ³ につき）		水量料金（1 m ³ につき）		水量料金（1 m ³ につき）	
第1段階	1 m ³ ～10 m ³ 20円	1 m ³ ～10 m ³ 26円	1 m ³ ～10 m ³ 46円		
第2段階	11 m ³ ～20 m ³ 62円	11 m ³ ～20 m ³ 75円	11 m ³ ～20 m ³ 90円		
第3段階	21 m ³ ～100 m ³ 80円	21 m ³ ～100 m ³ 100円	21 m ³ ～100 m ³ 114円		
第4段階	101 m ³ 以上 92円	101 m ³ 以上 120円	101 m ³ 以上 132円		
第5段階		
船舶用	1 m ³ につき 100円	1 m ³ につき 120円	1 m ³ につき 132円		
私設消火栓 消防演習用	1 栓10分間につき 400円	1 栓10分間につき 400円	1 栓10分間につき 400円		
浴場用					
第1段階	1 m ³ ～300 m ³ 20円	1 m ³ ～300 m ³ 26円	1 m ³ ～300 m ³ 46円		
第2段階	301 m ³ 以上 62円	301 m ³ 以上 75円	301 m ³ 以上 90円		
第3段階		

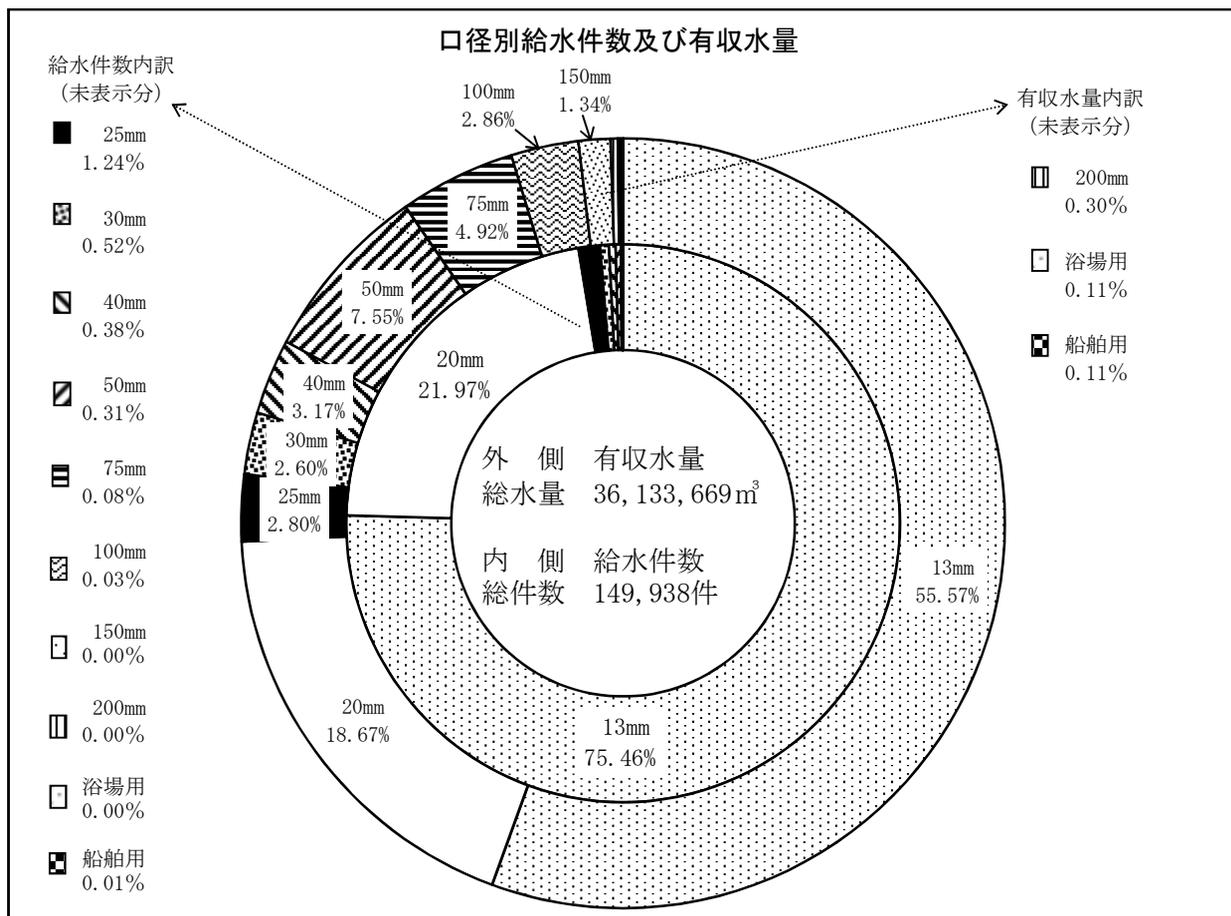
昭和61年4月1日適用		平成元年7月1日適用	平成7年12月1日適用
14.87%		3.00%	26.00%
口径別料金体系		※ 消費税実施に伴う改定	口径別料金体系
基本料金			基本料金
13mm	700円	料金は、基本料金と水量料金の合計額（船舶用及び私設消火栓消防演習用に係る料金にあつては、水量料金）を従前の料金表により算出し、これに1.03を乗じて得た額とする。 （円未満は切り捨て）	860円
20mm	1,400円		1,720円
25mm	2,590円		3,210円
30mm	4,900円		6,070円
40mm	7,710円		9,540円
50mm	14,040円		17,300円
75mm	37,890円		46,800円
100mm	75,110円		92,700円
150mm	208,300円		257,400円
200mm	275,220円		339,800円
水量料金（1 m ³ につき）			水量料金（1 m ³ につき）
第1段階	1 m ³ ～10 m ³ 52円		1 m ³ ～10 m ³ 60円
第2段階	11 m ³ ～20 m ³ 102円		11 m ³ ～20 m ³ 125円
第3段階	21 m ³ ～100 m ³ 127円		21 m ³ ～50 m ³ 156円
第4段階	101 m ³ 以上 142円		51 m ³ ～100 m ³ 175円
第5段階	・・・・・・・・		101 m ³ 以上 192円
船舶用	1 m ³ につき 142円		1 m ³ につき 192円
私設消火栓 消防演習用	1栓10分間につき 400円		1栓10分間につき 1,720円
浴場用			
第1段階	1 m ³ ～500 m ³ 52円		1 m ³ ～500 m ³ 60円
第2段階	501 m ³ 以上 102円		501 m ³ 以上 125円
第3段階	・・・・・・・・		・・・・・・・・

平成9年7月1日適用	平成12年4月1日適用		平成19年4月1日適用	
1.94%	13.16%		9.82%	
※ 消費税率の引上げ及び地方消費税の導入に伴う改定 料金は、基本料金と水量料金の合計額（船舶用及び私設消火栓消防演習用に係る料金にあっては、水量料金）を従前の料金表により算出し、これに1.05を乗じて得た額とする。 （円未満は切り捨て）	口径別料金体系		口径別料金体系	
	基本料金		基本料金	
	13mm		980円	1,134円
	20mm		1,960円	2,268円
	25mm		3,630円	4,200円
	30mm		6,900円	7,980円
	40mm		10,800円	12,390円
	50mm		19,700円	22,680円
	75mm		53,000円	60,900円
	100mm		105,000円	120,750円
150mm		292,000円	337,050円	
200mm		385,000円	448,350円	
	水量料金（1 m ³ につき）		水量料金（1 m ³ につき）	
第1段階	1 m ³ ～ 10 m ³	68円	1 m ³ ～ 10 m ³	78.75円
第2段階	11 m ³ ～ 20 m ³	142円	11 m ³ ～ 20 m ³	163.80円
第3段階	21 m ³ ～ 50 m ³	177円	21 m ³ ～ 50 m ³	203.70円
第4段階	51 m ³ ～ 100 m ³	198円	51 m ³ ～ 100 m ³	227.85円
第5段階	101 m ³ 以上	216円	101 m ³ 以上	248.85円
船舶用	1 m ³ につき	216円	1 m ³ につき	248.85円
私設消火栓 消防演習用	1 栓10分間につき	1,980円	1 栓10分間につき	2,278.50円
浴場用				
第1段階	1 m ³ ～ 500 m ³	60円	1 m ³ ～ 500 m ³	63.00円
第2段階	501 m ³ 以上	125円	501 m ³ 以上	131.25円
第3段階	

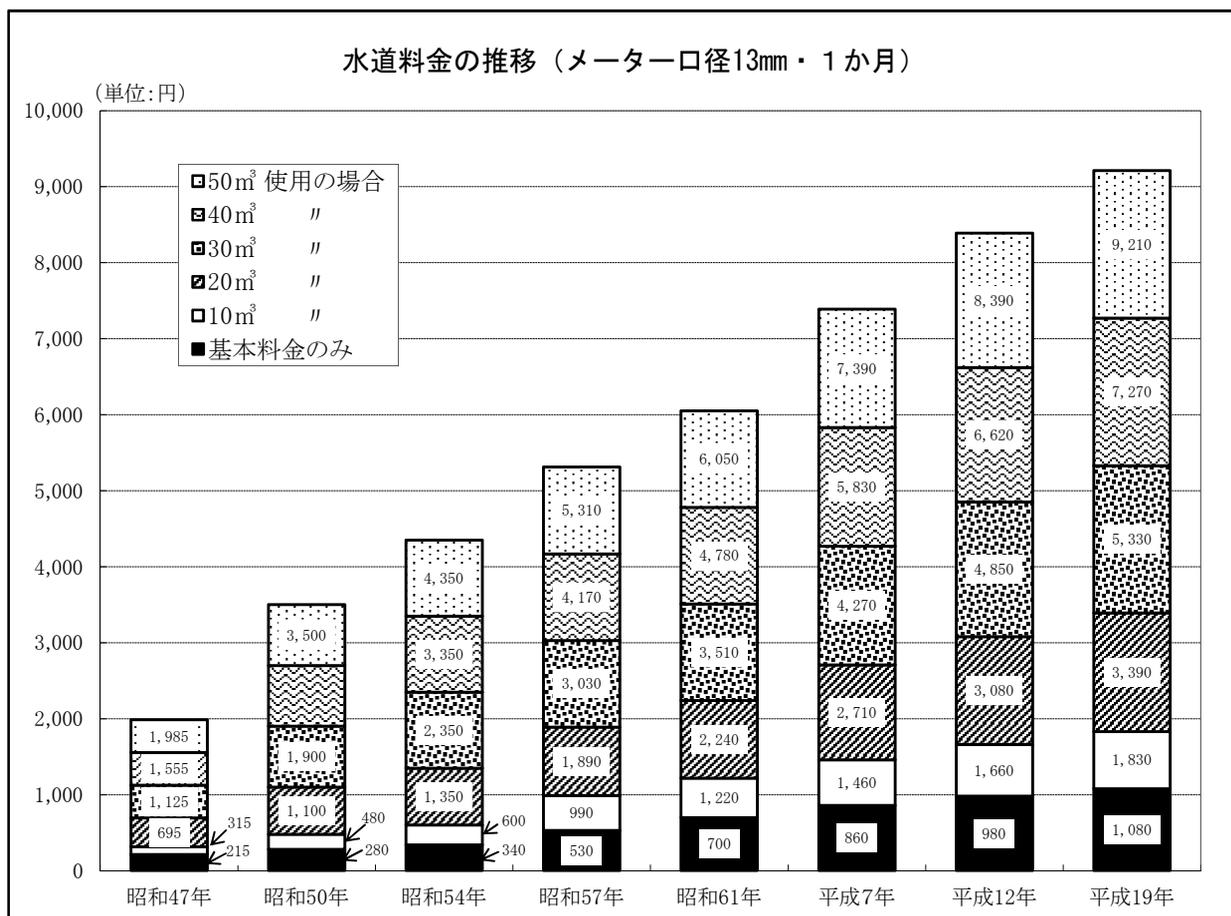
（注）平成16年4月の消費税法の一部改正に伴い、平成19年4月1日適用の料金表から、消費税を含む総額表示とした。

平成26年7月1日適用			令和2年1月1日適用		
2.86%	※ 消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う改定		1.85%	※ 消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う改定	
口径別料金体系			口径別料金体系		
基本料金			基本料金		
13mm		1,166.40円			1,188.00円
20mm		2,332.80円			2,376.00円
25mm		4,320.00円			4,400.00円
30mm		8,208.00円			8,360.00円
40mm		12,744.00円			12,980.00円
50mm		23,328.00円			23,760.00円
75mm		62,640.00円			63,800.00円
100mm		124,200.00円			126,500.00円
150mm		346,680.00円			353,100.00円
200mm		461,160.00円			469,700.00円
水量料金（1 m ³ につき）					
第1段階	1 m ³ ～10 m ³	81.00円	1 m ³ ～10 m ³		82.50円
第2段階	11 m ³ ～20 m ³	168.48円	11 m ³ ～20 m ³		171.60円
第3段階	21 m ³ ～50 m ³	209.52円	21 m ³ ～50 m ³		213.40円
第4段階	51 m ³ ～100 m ³	234.36円	51 m ³ ～100 m ³		238.70円
第5段階	101 m ³ 以上	255.96円	101 m ³ 以上		260.70円
船舶用	1 m ³ につき	255.96円	1 m ³ につき		260.70円
私設消火栓 消防演習用	1 栓10分間につき	2,343.60円	1 栓10分間につき		2,387.00円
浴場用					
第1段階	1 m ³ ～500 m ³	64.80円	1 m ³ ～500 m ³		66.00円
第2段階	501 m ³ 以上	135.00円	501 m ³ 以上		137.50円
第3段階		

(経営戦略課)



(注) 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。



(税抜き)

<参 考>

水道料金コンビニエンスストア収納関係

(1) 収納月別件数

(確定件数による集計)

区 分	件 数 (件)	月別収納率 (%)
令和3年4月	22,427	9.06
5月	19,766	7.99
6月	22,755	9.20
7月	17,616	7.12
8月	24,332	9.83
9月	18,171	7.34
10月	22,228	8.98
11月	18,925	7.65
12月	21,827	8.82
令和4年1月	20,019	8.09
2月	20,262	8.19
3月	19,139	7.73
計	247,467	100.00
月平均	20,622	—

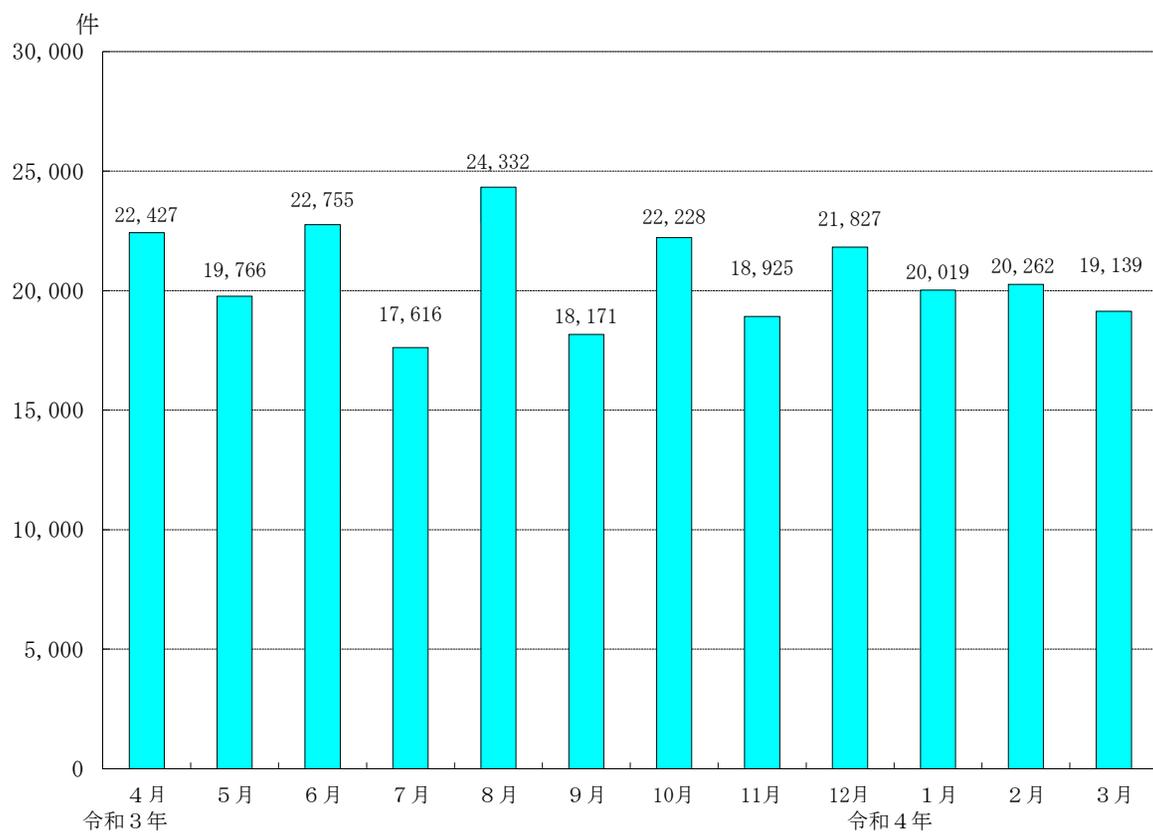
(2) 収納時間別件数

(確定収納時間・件数による集計)

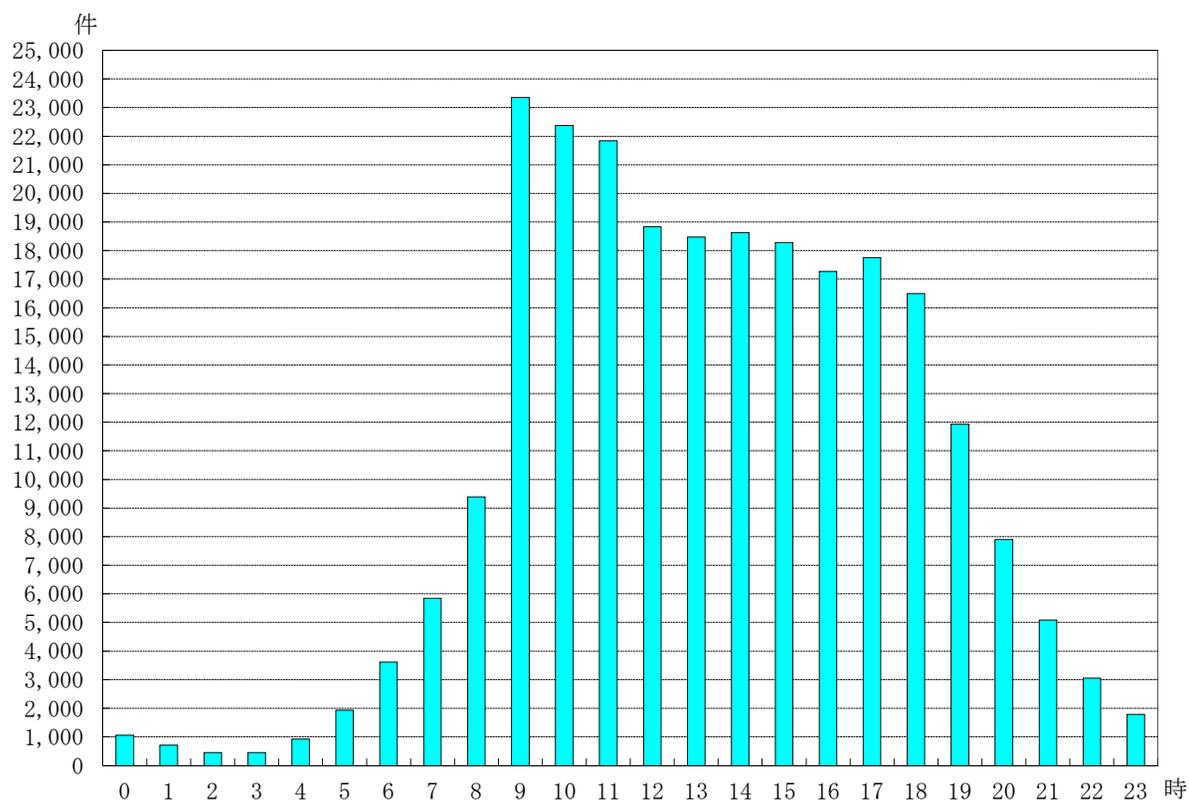
区 分	件 数 (件)	月別収納率 (%)
0:00 ~ 0:59	1,063	0.43
1:00 ~ 1:59	707	0.29
2:00 ~ 2:59	453	0.18
3:00 ~ 3:59	447	0.18
4:00 ~ 4:59	924	0.37
5:00 ~ 5:59	1,929	0.78
6:00 ~ 6:59	3,616	1.46
7:00 ~ 7:59	5,843	2.36
8:00 ~ 8:59	9,392	3.80
9:00 ~ 9:59	23,354	9.44
10:00 ~ 10:59	22,375	9.04
11:00 ~ 11:59	21,842	8.83
12:00 ~ 12:59	18,834	7.61
13:00 ~ 13:59	18,473	7.46
14:00 ~ 14:59	18,635	7.53
15:00 ~ 15:59	18,284	7.39
16:00 ~ 16:59	17,278	6.98
17:00 ~ 17:59	17,754	7.17
18:00 ~ 18:59	16,498	6.67
19:00 ~ 19:59	11,939	4.82
20:00 ~ 20:59	7,897	3.19
21:00 ~ 21:59	5,088	2.06
22:00 ~ 22:59	3,058	1.24
23:00 ~ 23:59	1,784	0.72
計	247,467	100.00

- (注) 1 収納可能コンビニエンスストア
セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK設置店
(令和4年3月末現在 全15店) ※コミュニティ・ストアでの取扱いは、令和3年11月30日をもって終了
- 2 収納代行委託先
(株)電算システム(平成16年8月1日から)
- 3 確定件数による集計を行っているため、「Ⅵ 営業」5 業務委託の状況(P112、113)の件数とは異なる。

水道料金コンビニエンスストア収納月別件数



水道料金コンビニエンスストア収納時間別件数



(注) 項目軸の時間の単位は1時間。(例. 0の場合 0:00~0:59)

<参考>

水道料金クレジットカード収納関係

(1) 収納月別件数

(確定件数による集計)

区 分	件 数 (件)	月別収納率 (%)
令和3年4月	1,174	8.21
5月	1,147	8.02
6月	1,298	9.08
7月	1,107	7.74
8月	1,403	9.81
9月	1,205	8.43
10月	1,237	8.65
11月	1,165	8.15
12月	1,118	7.82
令和4年1月	1,253	8.76
2月	1,191	8.33
3月	1,003	7.00
計	14,301	100.00
月平均	1,192	—

(2) 収納時間別件数

(確定収納時間・件数による集計)

区 分	件 数 (件)	月別収納率 (%)
0:00 ~ 0:59	247	1.73
1:00 ~ 1:59	108	0.76
2:00 ~ 2:59	50	0.35
3:00 ~ 3:59	31	0.22
4:00 ~ 4:59	36	0.25
5:00 ~ 5:59	93	0.65
6:00 ~ 6:59	248	1.73
7:00 ~ 7:59	464	3.24
8:00 ~ 8:59	616	4.31
9:00 ~ 9:59	677	4.73
10:00 ~ 10:59	715	5.00
11:00 ~ 11:59	718	5.02
12:00 ~ 12:59	691	4.83
13:00 ~ 13:59	648	4.53
14:00 ~ 14:59	629	4.40
15:00 ~ 15:59	655	4.58
16:00 ~ 16:59	741	5.18
17:00 ~ 17:59	883	6.17
18:00 ~ 18:59	1,134	7.93
19:00 ~ 19:59	1,146	8.01
20:00 ~ 20:59	1,154	8.07
21:00 ~ 21:59	1,166	8.16
22:00 ~ 22:59	915	6.40
23:00 ~ 23:59	536	3.75
計	14,301	100.00

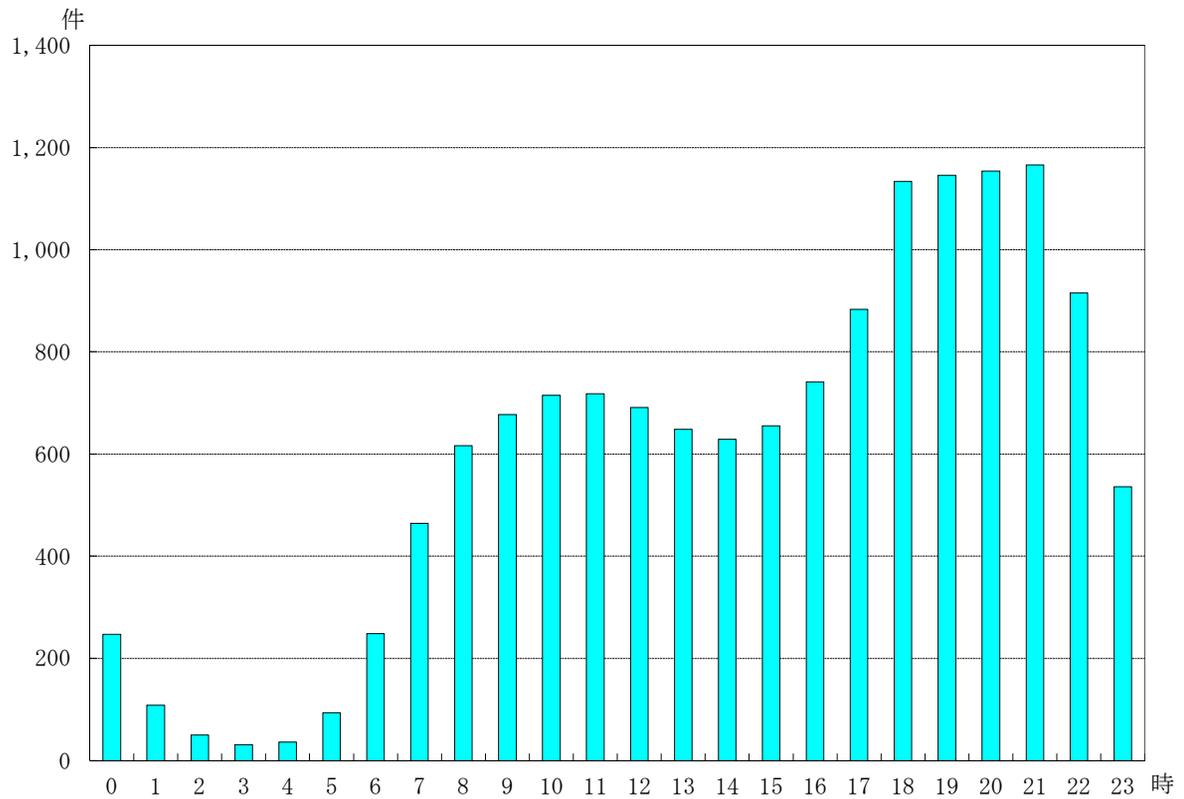
- (注) 1 使用可能なクレジットカードの範囲
 VISA、MasterCard、JCBカード、ダイナースクラブカード、アメリカン・エクスプレス
 2 指定代理納付者
 ヤフー株式会社 (令和4年3月30日サービス終了)

(営業課)

水道料金クレジットカード収納月別件数



水道料金クレジットカード収納時間別件数



(注) 項目軸の時間の単位は1時間。(例. 0の場合 0:00~0:59)

<参 考>

水道料金スマホ決済収納関係

(1) 収納月別件数

(確定件数による集計)

区 分	件 数 (件)	月別収納率 (%)
令和3年4月	0	0
5月	0	0
6月	0	0
7月	0	0
8月	0	0
9月	0	0
10月	363	10.44
11月	430	12.37
12月	513	14.76
令和4年1月	592	17.03
2月	669	19.25
3月	909	26.15
計	3,476	100.00
月平均	290	—

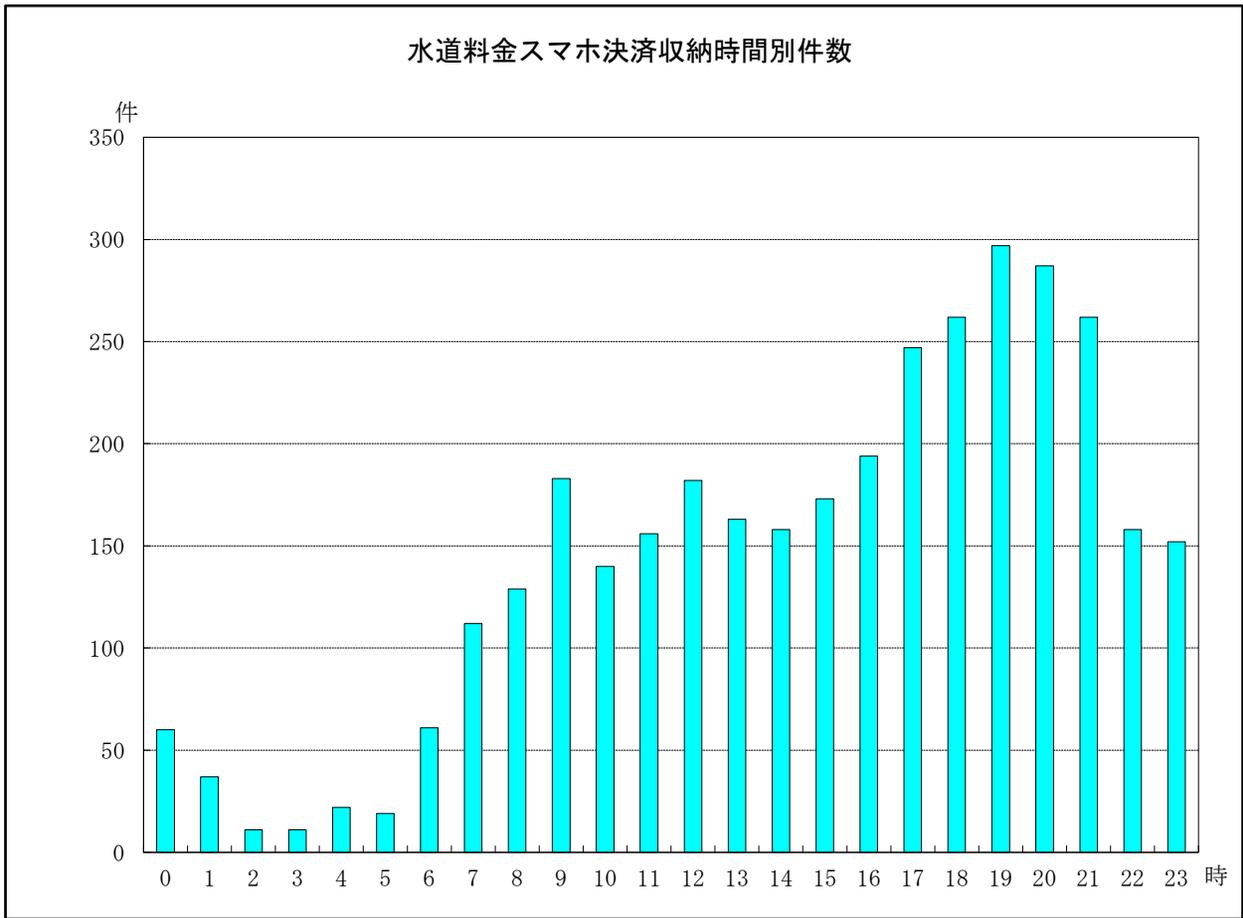
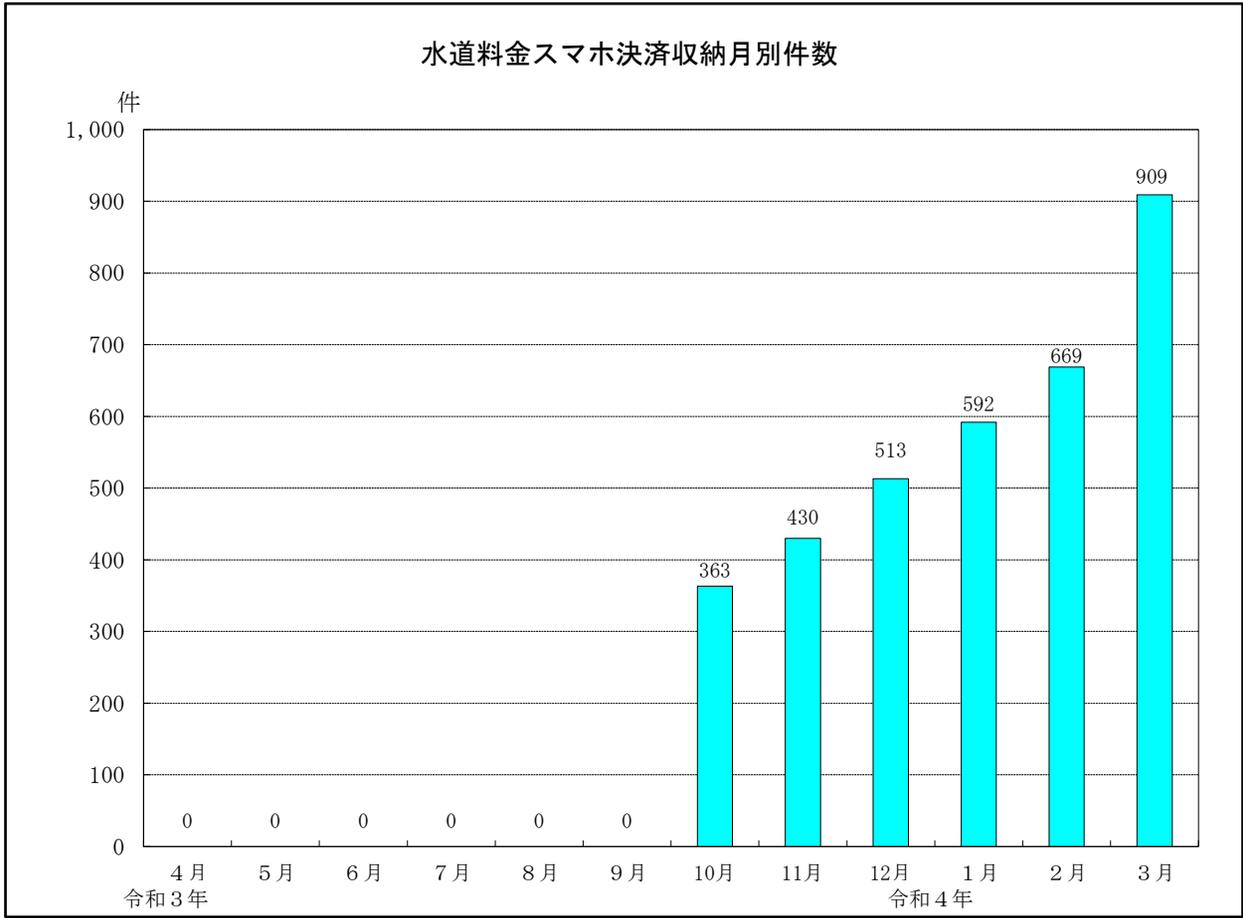
(2) 収納時間別件数

(確定収納時間・件数による集計)

区 分	件 数 (件)	月別収納率 (%)
0:00 ~ 0:59	60	1.73
1:00 ~ 1:59	37	1.06
2:00 ~ 2:59	11	0.32
3:00 ~ 3:59	11	0.32
4:00 ~ 4:59	22	0.63
5:00 ~ 5:59	19	0.55
6:00 ~ 6:59	61	1.75
7:00 ~ 7:59	112	3.22
8:00 ~ 8:59	129	3.71
9:00 ~ 9:59	183	5.26
10:00 ~ 10:59	140	4.03
11:00 ~ 11:59	156	4.49
12:00 ~ 12:59	182	5.24
13:00 ~ 13:59	163	4.69
14:00 ~ 14:59	158	4.54
15:00 ~ 15:59	173	4.98
16:00 ~ 16:59	194	5.58
17:00 ~ 17:59	247	7.11
18:00 ~ 18:59	262	7.54
19:00 ~ 19:59	297	8.54
20:00 ~ 20:59	287	8.26
21:00 ~ 21:59	262	7.54
22:00 ~ 22:59	158	4.54
23:00 ~ 23:59	152	4.37
計	3,476	100.00

- (注) 1 利用可能な決済アプリ
Pay B、楽天銀行、LINE Pay、Pay Pay、ゆうちょPay、au PAY
- 2 収納代行委託先
(株)電算システム(令和3年10月1日から)
- 3 確定件数による集計を行っているため、「VI 営業」5 業務委託の状況(P112、113)の件数とは異なる。

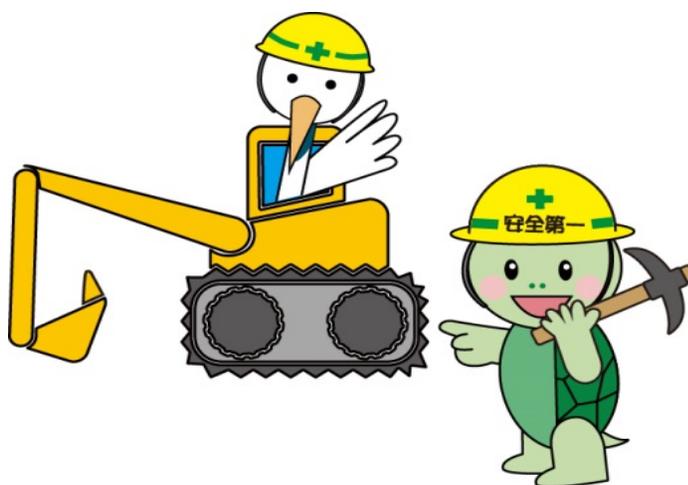
(営業課)



(注) 項目軸の時間の単位は1時間。(例. 0の場合 0:00~0:59)

VII メーター・給水装置工事・修繕工事

- 1 メーターの状況
 - (1) メーターの設置及び取替個数
 - (2) メーターの貸付個数
 - (3) 満期メーター取替委託
- 2 給水装置工事の状況
 - (1) 給水装置工事
 - (2) 指定給水装置工事事業者調
 - (3) 給水装置工事主任技術者調
- 3 修繕工事の状況
 - (1) 給水装置修繕工事
 - (2) 配水施設等修繕工事
 - (グラフ) 給水装置修繕工事の状況
 - (グラフ) 配水施設等修繕工事の状況



Ⅶ メーター・給水装置工事・修繕工事

1 メーターの状況

(1) メーターの設置及び取替個数

(単位：個)

区分		口径										計	
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm		
上水道	設置	985	661	13	14	4	5	2	0	0	0	1,684	
	取替	満期	13,419	3,709	293	137	107	87	22	5	0	1	17,780
		その他	7	2	0	1	3	0	0	0	0	0	13
		計	13,426	3,711	293	138	110	87	22	5	0	1	17,793
	合計	14,411	4,372	306	152	114	92	24	5	0	1	19,477	
前年度	設置	798	611	26	9	8	3	0	1	0	0	1,456	
	取替	16,040	1,127	97	86	68	84	23	2	1	0	17,528	
簡易水道	設置	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
	取替	満期	102	33	3	1	1	1	0	0	0	0	141
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	102	33	3	1	1	1	0	0	0	0	141
	合計	109	35	3	1	1	1	0	0	0	0	150	
前年度	設置	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
	取替	171	8	3	0	4	0	0	0	0	0	186	

(2) メーターの貸付個数

(単位：個)

区分		口径										計
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	
上水道	令和3年度	139,123	27,754	2,217	910	811	702	169	41	15	4	171,746
	前年度	140,605	27,063	2,251	899	814	715	171	42	14	3	172,577
簡易水道	令和3年度	1,963	259	31	6	10	10	1	0	0	0	2,280
	前年度	1,958	255	31	6	10	10	1	0	0	0	2,271

(3) 満期メータ取替委託

(単位：個)

区 分 地 区		口 径					計
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm以上	
上 水 道	平	4,772	1,211	80	52	58	6,173
	小 名 浜	3,555	1,173	93	42	58	4,921
	勿 来	2,015	621	49	14	45	2,744
	常 磐	962	335	24	14	34	1,369
	内 郷	885	172	33	10	13	1,113
	四 倉	1,230	197	14	5	14	1,460
	計	13,419	3,709	293	137	222	17,780
前 年 度	16,012	1,124	93	85	169	17,483	
簡 易 水 道	川 前	0	0	0	0	0	0
	田 人	22	7	0	0	1	30
	遠 野	80	26	3	1	1	111
	計	102	33	3	1	2	141
	前 年 度	171	8	3	0	3	185

(注) 地区は旧営業所の担当地区による。

(営業課)

2 給水装置工事の状況

(1) 給水装置工事

(単位：件、円)

区 分			直 営	指 定 事 業 者	計	前 年 度
上 水 道	新 設	件 数	0	1,129	1,129	1,071
		金 額	0	445,456,700	445,456,700	397,909,318
	増 設	件 数	0	0	0	0
		金 額	0	0	0	0
	改 造	件 数	0	749	749	777
金 額		0	227,281,385	227,281,385	266,946,740	
撤 去	件 数	0	176	176	283	
	金 額	0	16,042,000	16,042,000	20,126,900	
合 計	件 数	0	2,054	2,054	2,131	
	金 額	0	688,780,085	688,780,085	684,982,958	
簡 易 水 道	新 設	件 数	0	11	11	9
		金 額	0	2,857,890	2,857,890	5,798,000
	増 設	件 数	0	0	0	0
		金 額	0	0	0	0
	改 造	件 数	0	8	8	3
金 額		0	1,178,000	1,178,000	815,000	
撤 去	件 数	0	3	3	4	
	金 額	0	168,000	168,000	557,000	
合 計	件 数	0	22	22	16	
	金 額	0	4,203,890	4,203,890	7,170,000	

(税込み)

(2) 指定給水装置工事事業者調

区 分	前年度末		新規指定(登録)		指定取下げ		令和3年度末	
指定給水装置工事事業者	市内	173 社	市内	4 社	市内	18 社	市内	159 社
	市外	89 社	市外	0 社	市外	6 社	市外	83 社

(3) 給水装置工事主任技術者調

区 分	前年度末		新規選任		解 任		令和3年度末	
給水装置工事主任技術者	市内	350 人	市内	11 人	市内	27 人	市内	334 人
	市外	189 人	市外	5 人	市外	19 人	市外	175 人

(営業課)

3 修繕工事の状況

(1) 給水装置修繕工事

(上水道)

区分		地区		平	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	
公 道	分	水栓		4	5	1	4	1	0	
		止水栓		14	5	8	2	4	1	
		止水栓筐嵩上げ		0	0	0	0	0	0	
	給 水 管	ビニル管		42	31	34	13	13	9	
		鋼管		4	1	1	0	2	0	
		鉛・銅管		9	12	0	5	0	1	
		その他		0	2	0	3	0	4	
	小計		73	56	44	27	20	15		
	宅 地 内	メ ー タ ー 上 流	止水栓		157	96	104	53	45	43
			給 水 管	ビニル管		64	34	35	18	23
鋼管		2		1	0	2	2	4		
鉛・銅管		17		0	0	5	1	2		
その他		1		2	1	1	0	0		
メーターパッキン (下流側も含む)		1	0	1	1	2	4			
小計		242	133	141	80	73	69			
合計		315	189	185	107	93	84			

(注) 地区は旧営業所の担当地区による。

(単位：件)

計	前年度
15	19
34	31
0	0
142	153
8	10
27	28
9	3
235	244
498	573
190	230
11	8
25	25
5	1
9	14
738	851
973	1,095

(簡易水道)

川前	田人	遠野	計	前年度
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	4	4	2
0	0	0	0	0
0	0	1	1	0
0	0	2	2	0
0	0	7	7	2
0	4	11	15	7
0	2	1	3	9
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	1	0	1	0
0	0	0	0	0
0	7	12	19	16
0	7	19	26	18

(単位：件)

(配水課)

(2) 配水施設等修繕工事

(上水道)

区分		地区						
		平	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	
配水	石綿管	0	0	0	0	0	0	
	鋳鉄管	5	5	2	1	1	1	
	鋼管	4	1	4	0	3	0	
	ビニル管	19	37	32	13	7	8	
	その他	1	1	5	1	0	2	
	小計	29	44	43	15	11	11	
管付 属 設 備	制水弁	本体取替・修理	2	0	0	0	1	1
		筐取替・嵩上げ	2	9	6	2	1	1
	空気弁	本体取替・修理	2	5	3	1	0	3
		筐取替・嵩上げ	0	8	1	0	0	2
	消火栓	本体取替・修理	0	0	0	0	0	0
		筐取替・嵩上げ	0	1	0	1	0	0
	管理メーター取替	0	0	0	0	0	0	
	管理メーター筐取替	0	0	0	0	0	1	
	配水ポンプ	3	0	1	1	0	2	
	計装関係	7	0	4	1	3	7	
	その他	7	10	3	4	0	8	
	小計	23	33	18	10	5	25	
	合計	52	77	61	25	16	36	

(注) 地区は旧営業所の担当地区による。

(単位：件)

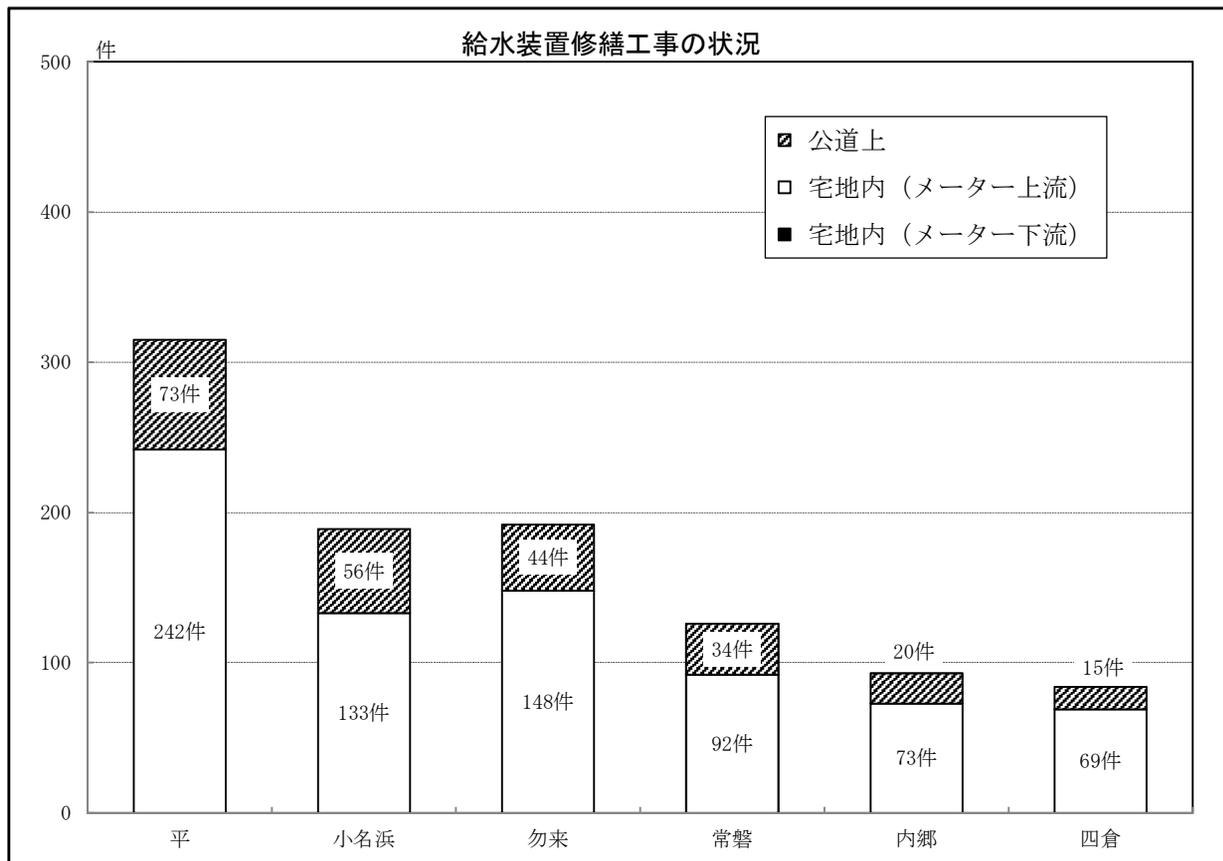
計	前年度
0	1
15	7
12	15
116	76
10	13
153	112
4	8
21	31
14	10
11	13
0	23
2	17
0	1
1	1
7	4
22	19
32	42
114	169
267	281

(簡易水道)

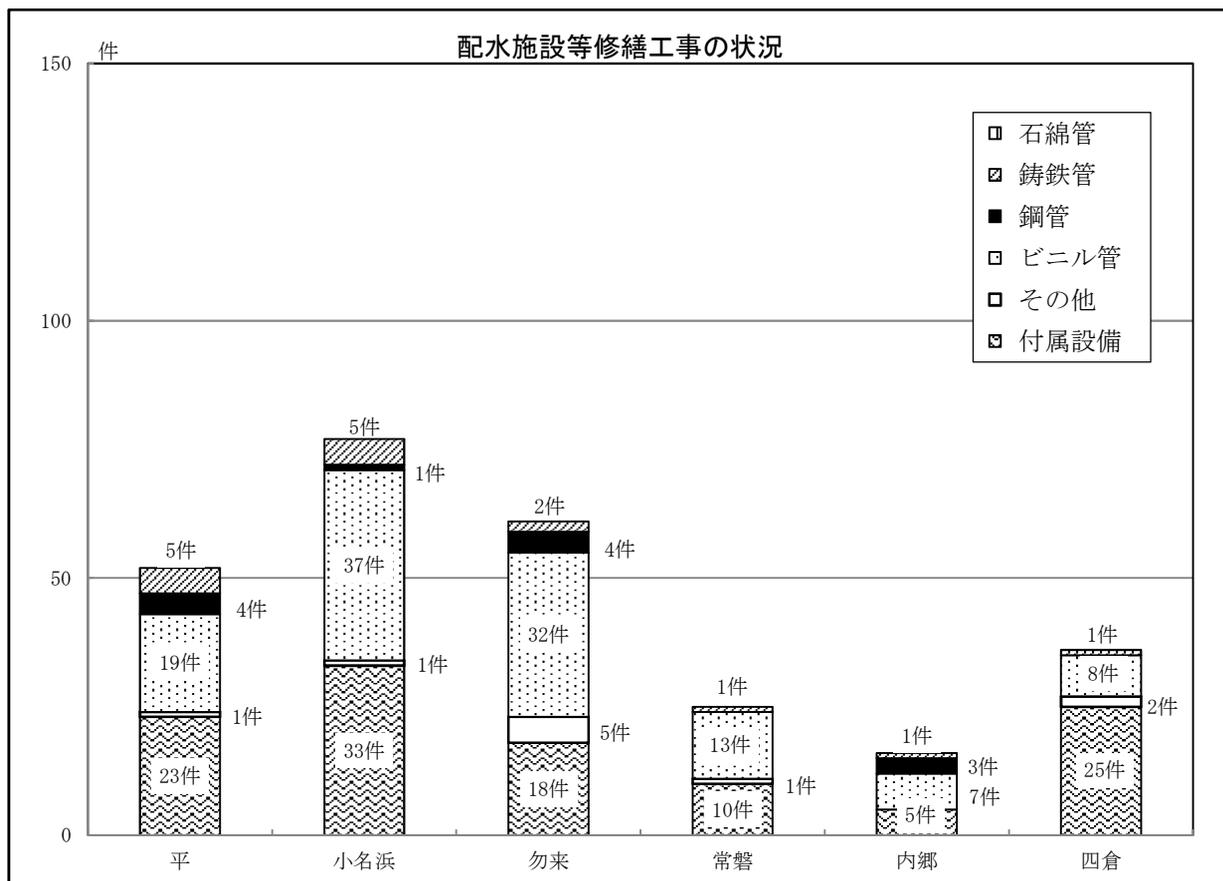
川前	田人	遠野	計	前年度
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	2
0	0	0	0	0
0	0	0	0	2
0	0	0	0	0
0	0	0	0	1
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	2
0	0	0	0	0
0	0	0	0	7
0	0	0	0	7

(単位：件)

(配水課)



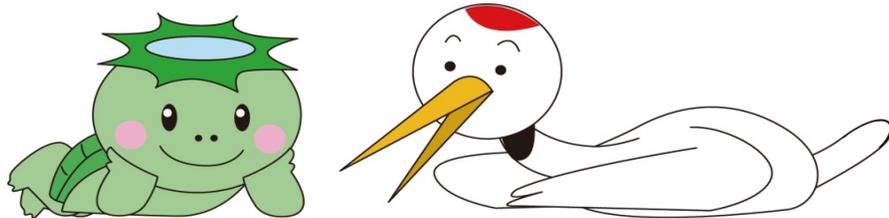
※ 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。



※ 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

VIII 財 政

- 1 収益的収支
- 2 資本的収支
- 3 水量 1 m³当たり給水原価・供給単価比較
- 4 貸借対照表
- 5 人件費に関する調
- 6 経営分析表
 - (1) 資産及び資本に関する比率
 - (2) 回転率
 - (3) 損益に関する比率
 - (4) 経営指標
 - (グラフ) 給水原価に占める性質別費用の割合
 - (グラフ) 経営分析表



Ⅷ 財 政

1 収益的収支

(単位：円)

区 分	上水道事業		簡易水道事業		計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 入	8,976,880,930	100.00%	228,254,409	100.00%	9,205,135,339	100.00%
営業収益	8,291,106,209	92.36	91,708,563	40.18	8,382,814,772	91.07
給水収益	7,954,637,886	88.61	90,730,917	39.75	8,045,368,803	87.40
給水加入金	155,356,000	1.73	825,000	0.36	156,181,000	1.70
その他の営業収益	181,112,323	2.02	152,646	0.07	181,264,969	1.97
営業外収益	671,611,134	7.48	136,545,846	59.82	808,156,980	8.78
受取利息及び配当金	417,017	0.00	0	0.00	417,017	0.00
国庫補助金	14,028,223	0.16	0	0.00	14,028,223	0.15
他会計補助金	4,664,320	0.05	120,288,992	52.70	124,953,312	1.36
長期前受金戻入	646,411,496	7.20	16,239,805	7.11	662,651,301	7.20
雑収益	6,090,078	0.07	17,049	0.01	6,107,127	0.07
特別利益	14,163,587	0.16	0	0.00	14,163,587	0.15
その他特別利益	14,163,587	0.16	0	0.00	14,163,587	0.15
支 出	7,714,914,779	100.00%	272,988,399	100.00%	7,987,903,178	100.00%
営業費用	7,286,864,994	94.45	258,118,127	94.55	7,544,983,121	94.45
原水及び浄水費	1,493,292,125	19.36	77,308,427	28.32	1,570,600,552	19.66
配水及び給水費	1,197,780,338	15.53	16,442,063	6.02	1,214,222,401	15.20
受託工事費	7,335,451	0.10	0	0.00	7,335,451	0.09
業務費	371,259,756	4.81	0	0.00	371,259,756	4.65
総係費	521,785,707	6.76	42,704,526	15.64	564,490,233	7.07
減価償却費	3,608,114,867	46.76	120,195,548	44.03	3,728,310,415	46.67
資産減耗費	87,296,750	1.13	1,467,563	0.54	88,764,313	1.11
営業外費用	396,680,159	5.14	14,870,272	5.45	411,550,431	5.15
支払利息及び 企業債取扱諸費	391,902,629	5.08	14,865,686	5.45	406,768,315	5.09
その他の営業外費用	4,777,530	0.06	4,586	0.00	4,782,116	0.06
特別損失	31,369,626	0.41	0	0.00	31,369,626	0.40
固定資産除却損	20,475,000	0.27	0	0.00	20,475,000	0.26
その他特別損失	10,894,626	0.14	0	0.00	10,894,626	0.14
当 年 度 純 利 益	1,261,966,151	—	△ 44,733,990	—	1,217,232,161	—
前年度繰越利益剰余金	0	—	0	—	0	—
当年度未処分利益剰余金	1,261,966,151	—	△ 44,733,990	—	1,217,232,161	—

(税抜き)

(経営戦略課)

2 資本的収支

(単位：円)

区 分	上水道事業		簡易水道事業		計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 入	2,581,240,802	100.00%	97,313,045	100.00%	2,678,553,847	100.00%
企業債	1,595,500,000	61.82	0	0.00	1,595,500,000	59.57
工事負担金	79,043,828	3.06	0	0.00	79,043,828	2.95
水道整備負担金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
国庫補助金	63,558,000	2.46	0	0.00	63,558,000	2.37
他会計負担金	64,883,500	2.51	770,000	0.79	65,653,500	2.45
他会計出資金	778,255,474	30.15	96,543,045	99.21	874,798,519	32.66
支 出	7,554,417,204	100.00%	334,581,582	100.00%	7,888,998,786	100.00%
建設改良費	5,400,491,145	71.49	246,469,594	73.67	5,646,960,739	71.58
基幹浄水場	619,190,188	8.20	0	0.00	619,190,188	7.85
連絡管整備事業費						
施設整備事業費	160,756,554	2.13	166,930,500	49.90	327,687,054	4.15
老朽管更新事業費	3,966,400,548	52.50	74,553,843	22.28	4,040,954,391	51.23
施設更新事業費	601,341,603	7.96	4,825,700	1.44	606,167,303	7.68
固定資産購入費	52,802,252	0.70	159,551	0.05	52,961,803	0.67
企業債償還金	2,153,926,059	28.51	88,111,988	26.33	2,242,038,047	28.42
収支差引額	△ 4,973,176,402	—	△ 237,268,537	—	△ 5,210,444,939	—
繰越工事財源	0	—	0	—	0	—
収入額が支出額に対して 不足する額	4,973,176,402	—	237,268,537	—	5,210,444,939	—
補填財源合計額	4,973,176,402	100.00%	237,268,537	100.00%	5,210,444,939	100.00%
繰越工事資金	0	0.00	162,867,100	68.64	162,867,100	3.13
消費税資本的収支調整額	379,416,408	7.63	21,880,131	9.22	401,296,539	7.70
過年度損益勘定留保資金	2,730,266,689	54.90	0	0.00	2,730,266,689	52.40
当年度損益勘定留保資金	0	0.00	52,521,306	22.14	52,521,306	1.01
減債積立金	1,863,493,305	37.47	0	0.00	1,863,493,305	35.76

(税込み)

(経営戦略課)

3 水量 1 m³当たり給水原価・供給単価比較

(原価構成費用＝経常費用－(受託工事費＋材料売却原価＋長期前受金戻入))

性質別費用		上水道事業			簡易水道事業			計		
		有収水量 35,707,253 m ³			有収水量 426,416 m ³			有収水量 36,133,669 m ³		
		費用(円)	1 m ³ 当たり(円)	比率(%)	費用(円)	1 m ³ 当たり(円)	比率(%)	費用(円)	1 m ³ 当たり(円)	比率(%)
人件費	給料	458,602,131	12.84	6.5	18,498,000	43.38	7.2	477,100,131	13.21	6.6
	手当	264,024,140	7.39	3.8	10,955,934	25.69	4.3	274,980,074	7.61	3.8
	法定福利費	142,062,014	3.98	2.0	5,777,315	13.55	2.3	147,839,329	4.09	2.0
	退職給付費	101,573,000	2.85	1.4	2,555,000	5.99	1.0	104,128,000	2.88	1.4
	小計	966,261,285	27.06	13.7	37,786,249	88.61	14.8	1,004,047,534	27.79	13.8
動力費		307,272,690	8.60	4.4	5,723,717	13.42	2.2	312,996,407	8.66	4.3
薬品費		74,985,530	2.10	1.1	1,818,026	4.26	0.7	76,803,556	2.13	1.0
受水費		4,298,625	0.12	0.1	0	0.00	0.0	4,298,625	0.12	0.1
修繕費		870,216,431	24.37	12.4	25,923,050	60.79	10.1	896,139,481	24.80	12.3
委託料		1,067,355,895	29.89	15.1	53,676,439	125.88	20.9	1,121,032,334	31.02	15.4
材料・メーター費		24,983,970	0.70	0.4	164,213	0.39	0.1	25,148,183	0.70	0.3
路面復旧費		0	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0
減価償却費		2,986,902,303	83.65	42.4	104,086,109	244.10	40.5	3,090,988,412	85.54	42.4
資産減耗費		62,097,818	1.74	0.9	1,337,197	3.14	0.5	63,435,015	1.76	0.9
支払利息		391,902,629	10.98	5.6	14,865,686	34.86	5.8	406,768,315	11.26	5.6
その他の費用		273,521,030	7.66	3.9	11,367,908	26.66	4.4	284,888,938	7.88	3.9
計(給水原価)		7,029,798,206	196.87	100.0	256,748,594	602.11	100.0	7,286,546,800	201.66	100.0

(注) 手当、法定福利費には引当金繰入額も含む。

供給単価	給水収益(円)	1 m ³ 当たり(円)	給水収益(円)	1 m ³ 当たり(円)	給水収益(円)	1 m ³ 当たり(円)
		7,954,637,886	222.77	90,730,917	212.78	8,045,368,803
	原価との差 25.90 円		原価との差 △ 389.33 円		原価との差 21.00 円	

(税抜き)

(経営戦略課)

4 貸借対照表

(令和4年3月31日)

資 産 の 部

	円	円	円	円
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		1,980,182,504		
ロ 建物	4,095,532,825			
減価償却累計額	<u>△2,224,840,246</u>	1,870,692,579		
ハ 構築物	142,593,582,516			
減価償却累計額	<u>△65,035,798,096</u>	77,557,784,420		
ニ 機械及び装置	18,255,156,556			
減価償却累計額	<u>△10,916,736,989</u>	7,338,419,567		
ホ 車両運搬具	110,496,678			
減価償却累計額	<u>△98,992,685</u>	11,503,993		
ヘ 工具器具及び備品	473,255,258			
減価償却累計額	<u>△336,605,794</u>	136,649,464		
ト 建設仮勘定		<u>2,045,724,785</u>		
有形固定資産合計			90,940,957,312	
(2) 無形固定資産				
イ 橋りょう利用権		31,864,756		
ロ 電話加入権		4,329,100		
ハ 電気施設利用権		28,086		
ニ ダム使用権		970,043,127		
ホ 電話施設利用権		<u>412,440</u>		
無形固定資産合計			<u>1,006,677,509</u>	
固定資産合計				91,947,634,821
2 流動資産				
(1) 現金預金			9,341,856,171	
(2) 未収金		1,325,013,908		
貸倒引当金		<u>△13,474,352</u>	1,311,539,556	
(3) 貯蔵品			38,722,096	
(4) 前払金			<u>1,132,543,275</u>	
流動資産合計				<u>11,824,661,098</u>
資産合計				<u>103,772,295,919</u>

負債の部

	円	円	円	円
3 固定負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	22,422,713,796			
企業債合計			22,422,713,796	
(2) 引当金				
イ 退職給付引当金	1,360,130,484			
引当金合計			1,360,130,484	
固定負債合計				23,782,844,280
4 流動負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	2,246,130,276			
企業債合計			2,246,130,276	
(2) 未払金			2,380,895,174	
(3) 引当金				
イ 賞与引当金	77,081,000			
ロ 法定福利費引当金	14,906,000			
引当金合計			91,987,000	
(4) その他流動負債			379,815,237	
流動負債合計				5,098,827,687
5 繰延収益				
(1) 長期前受金		28,775,217,955		
収益化累計額		△16,410,831,514		
繰延収益合計				12,364,386,441
負債合計				<u>41,246,058,408</u>

資本の部

6 資本金				58,808,261,874
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 受贈財産評価額	297,528,907			
ロ 国県補助金	339,486,925			
ハ 寄附金及び負担金	234,339			
資本剰余金合計			637,250,171	
(2) 利益剰余金				
イ 当年度未処分利益剰余金	3,080,725,466			
利益剰余金合計			3,080,725,466	
剰余金合計				3,717,975,637
資本合計				<u>62,526,237,511</u>
負債資本合計				<u>103,772,295,919</u>

(経営戦略課)

5 人件費に関する調

区 分	収 益 的 支 出							
	水 道 事 業 費 用							簡 易 水 道 事 業 費 用
	原 水 及 び 浄 水 費	配 水 及 び 給 水 費	受 託 工 事 費	業 務 費	総 係 費	小 計	総 係 費	
年度末職員数	19人	(2) 52人	1人	8人	35人	(2) 115人	5人	
総額	給 料	73,425,064	186,527,300	4,183,200	31,359,600	146,449,200	441,944,364	18,498,000
	手 当	42,511,314	113,861,187	1,977,097	15,422,834	86,440,907	260,213,339	10,955,934
	退職給付費	0	0	0	0	100,254,000	100,254,000	2,555,000
	法定福利費	21,638,495	52,929,163	1,073,154	8,523,763	43,408,715	127,573,290	5,305,315
	法定福利費 (繰入額)	1,707,000	4,576,000	102,000	790,000	3,687,000	10,862,000	472,000
	計	139,281,873	357,893,650	7,335,451	56,096,197	380,239,822	940,846,993	37,786,249
手当の 内訳	扶 養	2,078,000	6,362,500	0	1,056,000	3,798,000	13,294,500	954,000
	管 理 職	2,071,200	1,918,800	0	711,600	5,553,600	10,255,200	603,600
	超 勤	8,177,931	25,908,293	273,317	850,075	16,290,225	51,499,841	1,522,110
	特 勤	89,450	1,595,090	20,870	0	17,360	1,722,770	149,020
	通 勤	1,602,641	3,214,716	82,920	460,626	2,302,187	7,663,090	424,368
	期 末 勤 勉	9,547,918	26,204,043	574,170	4,129,871	21,054,778	61,510,780	2,669,185
	住 居	2,198,800	2,890,800	0	784,000	2,156,400	8,030,000	0
	管 理 職 特 勤	0	33,000	0	0	29,000	62,000	0
	期 末 (繰入額)	4,869,000	13,082,000	287,000	2,237,000	10,919,000	31,394,000	1,346,000
	勤 勉 (繰入額)	3,937,000	10,577,000	232,000	1,809,000	8,026,000	24,581,000	1,088,000

- (注) 1 特別職の管理者を含む。
 2 会計年度任用職員を除く。
 3 通勤手当は消費税分を除いた額。
 4 職員数における()内は内数で再任用短時間勤務職員数を表す。

(単位：円)

合 計	資 本 的 支 出						合 計	総 計
	水 道 事 業 資 本 的 支 出					簡易水道事業 資本の支出		
	基幹浄水	施設整備	老朽管更新	施設更新	小 計	老朽管更新		
(2) 120人	4人	6人	21人	10人	41人	1人	42人	(2) 162人
460,442,364	16,098,000	20,427,600	71,794,800	35,162,400	143,482,800	3,087,026	146,569,826	607,012,190
271,169,273	10,309,079	12,589,994	45,873,059	21,264,868	90,037,000	872,341	90,909,341	362,078,614
102,809,000	0	0	0	0	0	0	0	102,809,000
132,878,605	4,782,772	5,930,040	21,122,394	10,267,940	42,103,146	943,729	43,046,875	175,925,480
11,334,000	408,000	485,000	1,725,000	847,000	3,465,000	107,000	3,572,000	14,906,000
978,633,242	31,597,851	39,432,634	140,515,253	67,542,208	279,087,946	5,010,096	284,098,042	1,262,731,284
14,248,500	480,000	360,000	1,375,500	834,000	3,049,500	134,608	3,184,108	17,432,608
10,858,800	864,000	0	1,467,600	0	2,331,600	0	2,331,600	13,190,400
53,021,951	2,321,207	3,505,365	10,168,744	5,442,844	21,438,160	0	21,438,160	74,460,111
1,871,790	113,980	316,650	1,081,600	286,030	1,798,260	0	1,798,260	3,670,050
8,087,458	257,530	243,276	1,282,733	868,954	2,652,493	0	2,652,493	10,739,951
64,179,965	2,206,595	2,716,764	9,838,879	4,541,069	19,303,307	194,733	19,498,040	83,678,005
52,399,809	1,881,767	2,348,539	8,158,203	3,902,171	16,290,680	0	16,290,680	68,690,489
8,030,000	84,000	554,400	3,440,800	964,800	5,044,000	0	5,044,000	13,074,000
62,000	0	0	0	0	0	0	0	62,000
32,740,000	1,161,000	1,407,000	5,009,000	2,447,000	10,024,000	300,000	10,324,000	43,064,000
25,669,000	939,000	1,138,000	4,050,000	1,978,000	8,105,000	243,000	8,348,000	34,017,000

(総務課)

6 経営分析表

(1) 資産及び資本に関する比率

区 分	算 出 基 準	令和3年度	令和2年度
固定資産構成比率	固定資産＋繰延勘定 A	91,947,634,821	90,604,300,922
	総資産 B	103,772,295,919	103,232,750,613
	A／B×100 (%)	88.61	87.77
流動資産構成比率	流動資産 A	11,824,661,098	12,628,449,691
	総資産 B	103,772,295,919	103,232,750,613
	A／B×100 (%)	11.39	12.23
固定負債構成比率	固定負債 A	23,782,844,280	24,367,218,385
	総資本 B	103,772,295,919	103,232,750,613
	A／B×100 (%)	22.92	23.60
流動負債構成比率	流動負債 A	5,098,827,687	5,547,762,410
	総資本 B	103,772,295,919	103,232,750,613
	A／B×100 (%)	4.91	5.37
自己資本構成比率	自己資本＋繰延収益 A	74,890,623,952	73,317,769,818
	総資本 B	103,772,295,919	103,232,750,613
	A／B×100 (%)	72.17	71.02
固定資産対長期資本比率 (固定長期適合率)	固定資産 A	91,947,634,821	90,604,300,922
	自己資本＋固定負債＋繰延収益 B	98,673,468,232	97,684,988,203
	A／B×100 (%)	93.18	92.75
固定比率	固定資産 A	91,947,634,821	90,604,300,922
	自己資本＋繰延収益 B	74,890,623,952	73,317,769,818
	A／B×100 (%)	122.78	123.58
流動比率	流動資産 A	11,824,661,098	12,628,449,691
	流動負債 B	5,098,827,687	5,547,762,410
	A／B×100 (%)	231.91	227.63
酸性試験比率 (当座比率)	現金預金＋未収金 A	10,653,395,727	11,695,222,286
	流動負債 B	5,098,827,687	5,547,762,410
	A／B×100 (%)	208.94	210.81
現金比率	現金預金 A	9,341,856,171	9,735,831,249
	流動負債 B	5,098,827,687	5,547,762,410
	A／B×100 (%)	183.22	175.49
負債比率	負債 A	41,246,058,408	42,731,574,992
	自己資本 B	62,526,237,511	60,501,175,621
	A／B×100 (%)	65.97	70.63
有形固定資産減価償却率	減価償却累計額 A	78,612,973,810	75,441,206,409
	償却対象資産帳簿原価 B	165,528,023,833	161,786,832,720
	A／B×100 (%)	47.49	46.63

(単位：円)

令和元年度	平成30年度	平成29年度	備考
88,380,785,515	87,511,269,586	85,944,439,259	総資産の固定化の度合いを表す。比率は低い方が機動的な経営が可能であるが、公営企業は施設事業であり、一般的に高いのが特徴である。
102,034,124,139	100,668,890,429	98,522,079,618	
86.62	86.93	87.23	
13,653,338,624	13,157,620,843	12,577,640,359	総資産の流動性を表す。比率が大であれば、流動性は良好であるといえる。上記比率との合計は100となる。
102,034,124,139	100,668,890,429	98,522,079,618	
13.38	13.07	12.77	
24,915,132,873	25,663,493,331	25,960,714,877	資産の調達源泉である負債・資本合計のうち、長期借入金の占める割合を示す。比率は低いほどよい。
102,034,124,139	100,668,890,429	98,522,079,618	
24.42	25.49	26.35	
6,341,656,446	4,998,420,026	5,080,795,928	一年以内に償還しなければならない短期の債務の割合を示す。
102,034,124,139	100,668,890,429	98,522,079,618	
6.22	4.97	5.16	
70,777,334,820	70,006,977,072	67,480,568,813	総資本中に占める自己資本の割合を示し、企業体質の強弱と財務の安定を表す。比率は高いほどよい。
102,034,124,139	100,668,890,429	98,522,079,618	
69.37	69.54	68.49	
88,380,785,515	87,511,269,586	85,944,439,259	固定資産のうち自己資本と長期借入金によって調達されている割合を示し、一時借入金等の流動負債の多少をみる。低いことが望ましい。
95,692,467,693	95,670,470,403	93,441,283,690	
92.36	91.47	91.98	
88,380,785,515	87,511,269,586	85,944,439,259	固定資産がどれだけ自己資本によって調達されているかを示す。比率は100%以下が望ましい。
70,777,334,820	70,006,977,072	67,480,568,813	
124.87	125.00	127.36	
13,653,338,624	13,157,620,843	12,577,640,359	短期債務に必ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示す。公営企業では100%以上(私企業では200%以上)が望ましい。
6,341,656,446	4,998,420,026	5,080,795,928	
215.30	263.24	247.55	
12,927,605,898	12,524,187,875	11,901,014,558	流動資産のうち現金預金及び換金性の高い未収金などの当座資産により、即時支払能力をみる。100%以上が理想比率とされている。
6,341,656,446	4,998,420,026	5,080,795,928	
203.85	250.56	234.24	
11,772,019,359	11,612,838,814	10,756,507,108	流動資産のうち現金預金により即時支払能力をみる。比率は20%以上が望ましい。
6,341,656,446	4,998,420,026	5,080,795,928	
185.63	232.33	211.71	
44,309,094,667	44,113,992,726	44,585,346,472	自己資本に対する負債の割合をみる。比率は、100%以下が望ましい。(100%が理想値)
57,725,029,472	56,554,897,703	53,936,733,146	
76.76	78.00	82.66	
73,525,017,067	70,521,395,623	67,765,163,520	固定資産の老朽化の度合いを示す指標で、100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいている。
157,001,300,379	153,182,955,580	148,299,518,601	
46.83	46.04	45.69	

(2) 回転率

区 分	算 出 基 準	令和3年度	令和2年度
総資本回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,382,814,772	8,523,208,297
	総資本（期首＋期末）／2 B	103,502,523,266	102,633,437,376
	A／B（回）	0.08	0.08
経営資本回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,382,814,772	8,523,208,297
	経営資本（期首＋期末）／2 B	101,863,997,984	101,098,240,227
	A／B（回）	0.08	0.08
自己資本回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,382,814,772	8,523,208,297
	自己資本＋繰延収益（期首＋期末）／2 B	74,104,196,885	72,047,552,319
	A／B（回）	0.11	0.12
固定資産回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,382,814,772	8,523,208,297
	固定資産（期首＋期末）／2 B	91,275,967,872	89,492,543,219
	A／B（回）	0.09	0.10
流動資産回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,382,814,772	8,523,208,297
	流動資産（期首＋期末）／2 B	12,226,555,395	13,140,894,158
	A／B（回）	0.69	0.65
現金預金回転率	営業費用 A	3,618,415,338	3,474,888,107
	現金預金（期首＋期末）／2 B	9,538,843,710	10,753,925,304
	A／B（回）	0.38	0.32
営業未収金回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,382,814,772	8,523,208,297
	営業未収金（期首＋期末）／2 B	323,068,461	315,384,298
	A／B（回）	25.95	27.02
貯蔵品回転率	貯蔵品払出高 A	27,199,336	23,416,113
	貯蔵品（期首＋期末）／2 B	38,277,571	38,293,560
	A／B（回）	0.71	0.61
当年度減価償却率	当年度償却費 A	3,728,310,415	3,544,117,725
	償却資産＋当年度償却費 B	91,645,708,847	90,932,581,264
	A／B×100（％）	4.07	3.90

(単位：円)

令和元年度	平成30年度	平成29年度	備考
8,489,528,523	8,712,122,953	8,834,544,623	資本の活動比率（利用度）を総括的に示すもので、比率の高いほど投下資本に対して営業活動の活発なことを示す。
101,351,507,284	99,595,485,024	97,595,069,610	
0.08	0.09	0.09	
8,489,528,523	8,712,122,953	8,834,544,623	高いほどよいが、公営企業では設備投資に多大の費用を要することから0.2回程度（5年に1回資本が回収される）が望ましいとされる。
99,563,858,394	97,598,722,891	94,737,500,439	
0.09	0.09	0.09	
8,489,528,523	8,712,122,953	8,834,544,623	自己資本の利用度を表す。比率は高いほどよい。
70,392,155,946	68,743,772,943	65,950,181,820	
0.12	0.13	0.13	
8,489,528,523	8,712,122,953	8,834,544,623	企業の取引量である営業収益と設備資産に投下された資本との関係で設備利用の適否をみる。比率の高いほど設備の効果的使用を示す。
87,946,027,551	86,727,854,423	84,622,002,504	
0.10	0.10	0.10	
8,489,528,523	8,712,122,953	8,834,544,623	流動資産の利用度を表す。比率は高いほどよい。
13,405,479,734	12,867,630,601	12,973,067,106	
0.63	0.68	0.68	
3,589,344,317	3,310,761,548	3,157,552,636	現金預金の回転の程度を表す。数値が大きいほど現金預金の保有高が経営規模に比して小さいことを表す。
11,692,429,087	11,184,672,961	10,965,730,064	
0.31	0.30	0.29	
8,489,528,523	8,712,122,953	8,834,544,623	未収金の回収速度を表す。数値が大きいほど未収金の回収速度が良好である。
323,777,176	315,330,045	294,553,490	
26.22	27.63	29.99	
45,674,218	38,944,904	66,971,520	貯蔵品を使用し、これを補充する速度を表す。数値が大きいほど貯蔵品に対する投下資本が少なく、貯蔵品管理の良好を示す。
40,933,388	42,082,573	52,014,669	
1.12	0.93	1.29	
3,506,502,874	3,420,389,100	3,266,434,686	減価償却費が適当か否か及び統一的な償却方法が採られているか否かを表す。年度によって極端に変動していれば検討を要する。
88,063,708,265	87,203,564,049	84,963,127,437	
3.98	3.92	3.84	

(3) 損益に関する比率

区 分	算 出 基 準	令和3年度	令和2年度
総収益対総費用比率	総収益 A	9,205,135,339	9,720,015,434
	総費用 B	7,987,903,178	7,856,522,129
	A/B×100 (%)	115.24	123.72
経常収益対経常費用比率 (経常収支比率)	経常収益 A	9,190,971,752	9,286,803,225
	経常費用 B	7,956,533,552	7,828,248,241
	A/B×100 (%)	115.51	118.63
営業収益対営業費用比率	営業収益－受託工事収益 A	8,382,814,772	8,523,208,297
	営業費用 B	7,537,647,670	7,324,310,120
	A/B×100 (%)	111.21	116.37
利子負担率	支払利息 A	406,768,315	444,033,473
	有利子負債(期首+期末) / 2 B	24,992,113,096	25,571,811,996
	A/B×100 (%)	1.63	1.74
企業債償還元金対減価償却費比率	企業債償還元金 A	2,242,038,047	2,164,859,754
	当年度減価償却費 B	3,728,310,415	3,544,117,725
	A/B×100 (%)	60.14	61.08
企業債償還元金対給水収益比率	企業債償還元金 A	2,242,038,047	2,164,859,754
	給水収益 B	8,045,368,803	8,184,076,579
	A/B×100 (%)	27.87	26.45
企業債償還利息対給水収益比率	企業債償還利息 A	406,768,315	444,033,473
	給水収益 B	8,045,368,803	8,184,076,579
	A/B×100 (%)	5.06	5.43
企業債元利償還金対給水収益比率	企業債元利償還金 A	2,648,806,362	2,608,893,227
	給水収益 B	8,045,368,803	8,184,076,579
	A/B×100 (%)	32.92	31.88
企業債残高対給水収益比率	企業債残高 A	24,668,844,072	25,315,382,119
	給水収益 B	8,045,368,803	8,184,076,579
	A/B×100 (%)	306.62	309.32
職員給与費対給水収益比率	損益勘定人件費 A	1,004,047,534	993,098,775
	給水収益 B	8,045,368,803	8,184,076,579
	A/B×100 (%)	12.48	12.13
総資本利益率	当年度純利益 A	1,217,232,161	1,863,493,305
	総資本(期首+期末) / 2 B	103,502,523,266	102,633,437,376
	A/B×100 (%)	1.18	1.82
経営資本営業利益率	営業利益 A	837,831,651	1,191,143,644
	経営資本(期首+期末) / 2 B	101,863,997,984	101,098,240,227
	A/B×100 (%)	0.82	1.18
営業利益対営業収益率	営業利益 A	837,831,651	1,191,143,644
	営業収益 B	8,382,814,772	8,523,208,297
	A/B×100 (%)	9.99	13.98

(単位：円)

令和元年度	平成30年度	平成29年度	備考
9,288,413,508	9,640,864,159	9,654,769,898	収益と費用の相対的な関連を表す。比率は100%以上は益、100%以下の場合は損となってくる。100%以上で大きいほどよい。
8,811,332,027	7,520,370,655	7,384,709,568	
105.41	128.20	130.74	
9,284,188,891	9,530,981,777	9,654,588,842	経常的な収益（営業収益及び営業外収益）と費用（営業費用及び営業外費用）の関連を示す。比率は大きいほどよい。
7,840,121,661	7,520,370,655	7,384,709,568	
118.42	126.74	130.74	
8,489,528,523	8,712,122,953	8,834,544,623	業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して業務活動効率を表す。比率は100%以上で大きいほどよい。
7,310,827,805	6,968,116,965	6,799,221,545	
116.12	125.03	129.93	
490,684,317	531,503,698	571,265,194	企業の有する全ての有利子債務に関し、利子負担がどれほどになっているかを表す。率が高ければ高利子の債務を有していることを示す。
26,199,757,449	26,684,062,288	27,197,376,036	
1.87	1.99	2.10	
2,094,431,151	2,035,678,527	2,052,248,970	起債元金とその補てん財源である減価償却費に占める割合を表す。比率は低いほどよい。
3,506,502,874	3,420,389,100	3,266,434,686	
59.73	59.52	62.83	
2,094,431,151	2,035,678,527	2,052,248,970	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準で、比率は低いほどよい。
8,120,920,021	8,351,216,332	8,384,646,978	
25.79	24.38	24.48	
490,684,317	531,503,698	571,265,194	同上
8,120,920,021	8,351,216,332	8,384,646,978	
6.04	6.36	6.81	
2,585,115,468	2,567,182,225	2,623,514,164	同上
8,120,920,021	8,351,216,332	8,384,646,978	
31.83	30.74	31.29	
25,828,241,873	26,571,273,024	26,796,851,551	同上
8,120,920,021	8,351,216,332	8,384,646,978	
318.05	318.17	319.59	
993,381,279	862,633,110	960,936,928	職員給与費の割合をみる。 損益勘定職員給与費（管理者の給与を含む。） －受託工事職員給与費
8,120,920,021	8,351,216,332	8,384,646,978	
12.23	10.33	11.46	
477,081,481	2,120,493,504	2,270,060,330	投下した総資本に対してどれだけの純利益をあげているかをみる。比率は高いほどよい。
101,351,507,284	99,595,485,024	97,595,069,910	
0.47	2.13	2.33	
1,171,086,026	1,735,528,609	2,027,407,026	サービス提供の用に供している資本がどれだけ利益をあげているかをみる。比率は高いほどよい。
99,563,858,394	97,598,722,891	94,737,500,439	
1.18	1.78	2.14	
1,171,086,026	1,735,528,609	2,027,407,026	営業収益のうち営業利益として残る割合を表す。比率は高いほどよい。
8,489,528,523	8,712,122,953	8,835,258,123	
13.79	19.92	22.95	

(4) 経営指標

区 分	算 出 基 準	令和3年度	令和2年度
労働生産性	営業収益 A	8,382,814,772	8,523,208,297
	損益勘定所属職員数 B	131	129
	$A/B \div 1,000$ (千円)	63,991	66,071
労働分配率	損益勘定人件費 A	1,011,382,985	1,000,853,308
	営業収益 B	8,382,814,772	8,523,208,297
	$A/B \times 100$ (%)	12.06	11.74
平均給与	損益勘定人件費 A	1,011,382,985	1,000,853,308
	損益勘定所属職員数 B	131	129
	$A/B \div 1,000$ (千円)	7,720	7,759
職員一人当たりの給水人口	年度末給水人口 A	319,087	326,919
	損益勘定所属職員数 B	131	129
	A/B (人)	2,436	2,534
職員一人当たりの給水量	年間総有収水量 A	36,133,669	36,914,812
	損益勘定所属職員数 B	131	129
	A/B (m ³)	275,830	286,161
職員一人当たり営業収益	営業収益－受託工事収益 A	8,382,814,772	8,523,208,297
	損益勘定所属職員数 B	131	129
	$A/B \div 1,000$ (千円)	63,991	66,071
職員一人当たり有形固定資産	有形固定資産 A	90,940,957,312	89,557,134,594
	全職員数 B	173	171
	$A/B \div 1,000$ (千円)	525,670	523,726
配水管使用効率	年間総配水量 A	40,067,548	41,747,353
	導送配水管延長 B	2,279,714	2,275,423
	A/B (m ³ /m)	17.58	18.35
管路経年化率	耐用年数超導送配水管延長 A	619.89	596.07
	導送配水管延長 B	2,279.71	2,275.42
	$A/B (1,000m/1,000m) \times 100$ (%)	27.19	26.20
固定資産使用効率	年間総配水量 A	40,067,548	41,747,353
	有形固定資産 B	90,940,957,312	89,557,134,594
	$A/(B \div 10,000)$ (m ³ /万円)	4.41	4.66
負荷率	一日平均配水量 A	109,774	114,376
	一日最大配水量 B	120,845	128,333
	$A/B \times 100$ (%)	90.84	89.12
施設利用率	一日平均配水量 A	109,774	114,376
	一日配水能力 B	206,485	206,485
	$A/B \times 100$ (%)	53.16	55.39
最大稼働率	一日最大配水量 A	120,845	128,333
	一日配水能力 B	206,485	206,485
	$A/B \times 100$ (%)	58.52	62.15

(単位：円、人、m³、m)

令和元年度	平成30年度	平成29年度	備 考
8,489,528,523	8,712,122,953	8,835,258,123	職員一人当たりの生産量をみる。
121	123	143	数値は大きいほどよい。
70,161	70,830	61,785	
1,000,983,071	871,092,589	969,566,480	営業収益に占める人件費の割合を表す。住民サービスの維持を図ることからいえば一定であることが望ましい。
8,489,528,523	8,712,122,953	8,835,258,123	
11.79	10.00	10.97	
1,000,983,071	871,092,589	969,566,480	職員一人当たりの年間支給額を表す。
121	123	143	
8,273	7,082	6,780	
329,675	332,353	334,751	職員数が適正であるかどうかをみる。数値は大きいほどよい。
121	123	143	
2,725	2,702	2,341	
36,463,449	37,579,410	37,806,160	労働生産性（職員一人当たりの生産性）をみる。数値は大きいほどよい。
121	123	143	
301,351	305,524	264,379	
8,489,528,523	8,712,122,953	8,834,544,623	職員一人当たりの売上高をみる。数値は大きいほどよい。
121	123	143	
70,161	70,830	61,780	
87,295,534,336	86,385,325,494	84,778,024,489	金額が高いほどよい。
163	165	166	
535,555	523,547	510,711	
42,153,171	43,193,647	44,106,894	導・送・配水管1m当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値が大きいほど使用効率がよい。
2,267,071	2,263,796	2,252,559	
18.59	19.08	19.58	
564.13	530.34	506.00	法定耐用年数を越えた管路の割合を示す指標。数値は小さいほどよい。
2,267.07	2,263.80	2,252.56	
24.88	23.43	22.46	
42,153,171	43,193,647	44,106,894	有形固定資産1万円当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値は大きいほどよい。
87,295,534,336	86,385,325,494	84,778,024,489	
4.83	5.00	5.20	
115,173	118,339	120,841	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。比率は高いほどよい。
139,618	152,520	149,197	
82.49	77.59	80.99	
115,173	118,339	120,841	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。原則として数値が大きいほど効率的であるとされている。
206,485	206,485	206,485	
55.78	57.31	58.52	
139,618	152,520	149,197	施設の利用及び投資の適正化をみる。比率は高いほどよいが、あまり100%に近づき過ぎてもよくない。
206,485	206,485	206,485	
67.62	73.86	72.26	

区 分	算 出 基 準	令和3年度	令和2年度
供給単価	給水収益 A	8,045,368,803	8,184,076,579
	年間総有収水量 B	36,133,669	36,914,812
	A/B (円/m ³)	222.66	221.70
給水原価	経常費用－(受託工事費＋ 材料売却原価＋長期前受金戻入) A	7,286,546,800	7,200,059,308
	年間総有収水量 B	36,133,669	36,914,812
	A/B (円/m ³)	201.66	195.05
料金回収率	供給単価 A	222.66	221.70
	給水原価 B	201.66	195.05
	A/B×100 (%)	110.41	113.66
有収率	年間総有収水量 A	36,133,669	36,914,812
	年間総配水量 B	40,067,548	41,747,353
	A/B×100 (%)	90.18	88.42

総 資 産	=	固定資産 + 流動資産 + 繰延勘定
自 己 資 本	=	資本金 + 利益剰余金 + 資本剰余金
負 債	=	固定負債 + 流動負債 + 繰延収益
総 資 本	=	資本 + 負債 = 総資産
総 収 益	=	営業収益 + 営業外収益 + 特別利益
総 費 用	=	営業費用 + 営業外費用 + 特別損失
経 常 収 益	=	営業収益 + 営業外収益
経 常 費 用	=	営業費用 + 営業外費用
経 常 資 本	=	総資産 - (建設仮勘定 + 投資)
人 件 費	=	給料 + 手当 + 法定福利費 + 退職給与金 (繰入分を含む)
損 益 勘 定 人 件 費	=	給料 + 手当 + 法定福利費 + 退職給与金 (繰入分、管理者を含む) ただし、給水収益対人件費比率の数値は受託工事職員給与費を除く。
有 利 子 負 債	=	企業債 + 他会計借入金 + 一時借入金
償 却 資 産	=	有形固定資産 + 無形固定資産 - 土地 - 建設仮勘定 - 電話加入権

- (注) 1 数値 = 上水道事業 + 簡易水道事業
2 小数点の表記については、小数点第3位を四捨五入とした。

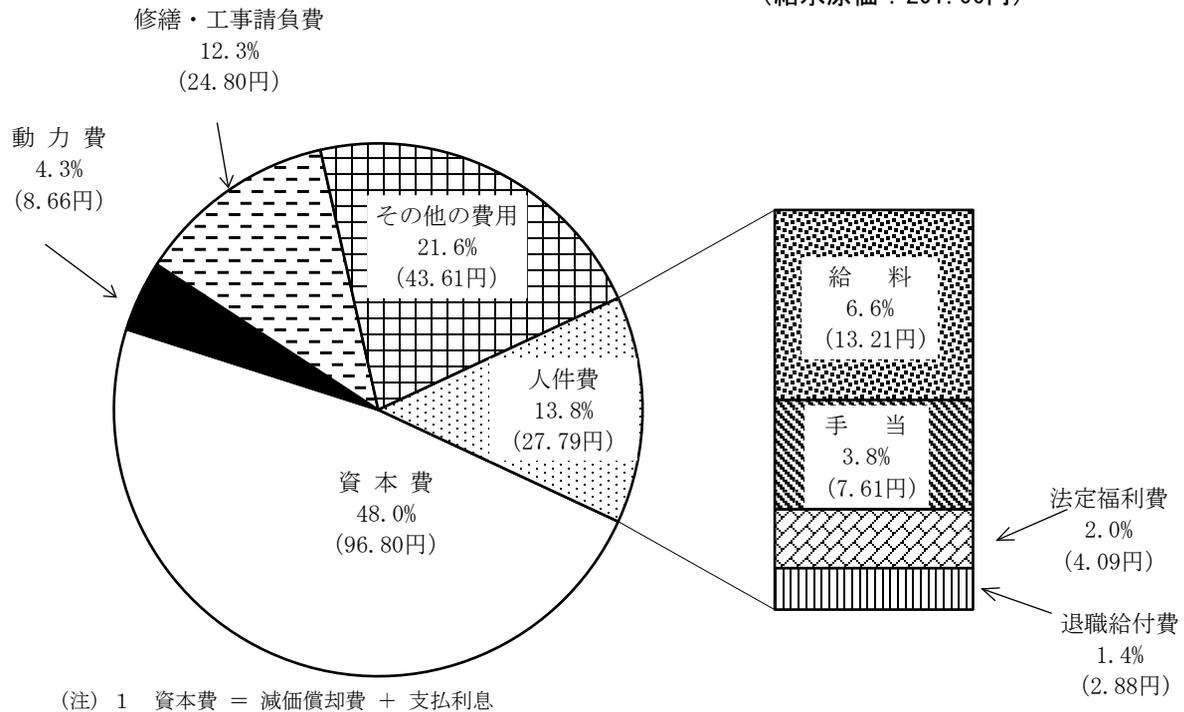
(単位：円、m³)

令和元年度	平成30年度	平成29年度	備考
8,120,920,021	8,351,216,332	8,384,646,978	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す。
36,463,449	37,579,410	37,806,160	
222.71	222.23	221.78	
7,204,808,679	6,871,868,414	6,741,085,214	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。
36,463,449	37,579,410	37,806,160	
197.59	182.86	178.31	
222.71	222.23	221.78	給水原価がどの程度料金により回収されているのかをみる指標。
197.59	182.86	178.31	
112.71	121.53	124.38	
36,463,449	37,579,410	37,806,160	配水量のうち料金として徴収する水量の割合。比率は高いほどよい。
42,153,171	43,193,647	44,106,894	
86.50	87.00	85.71	

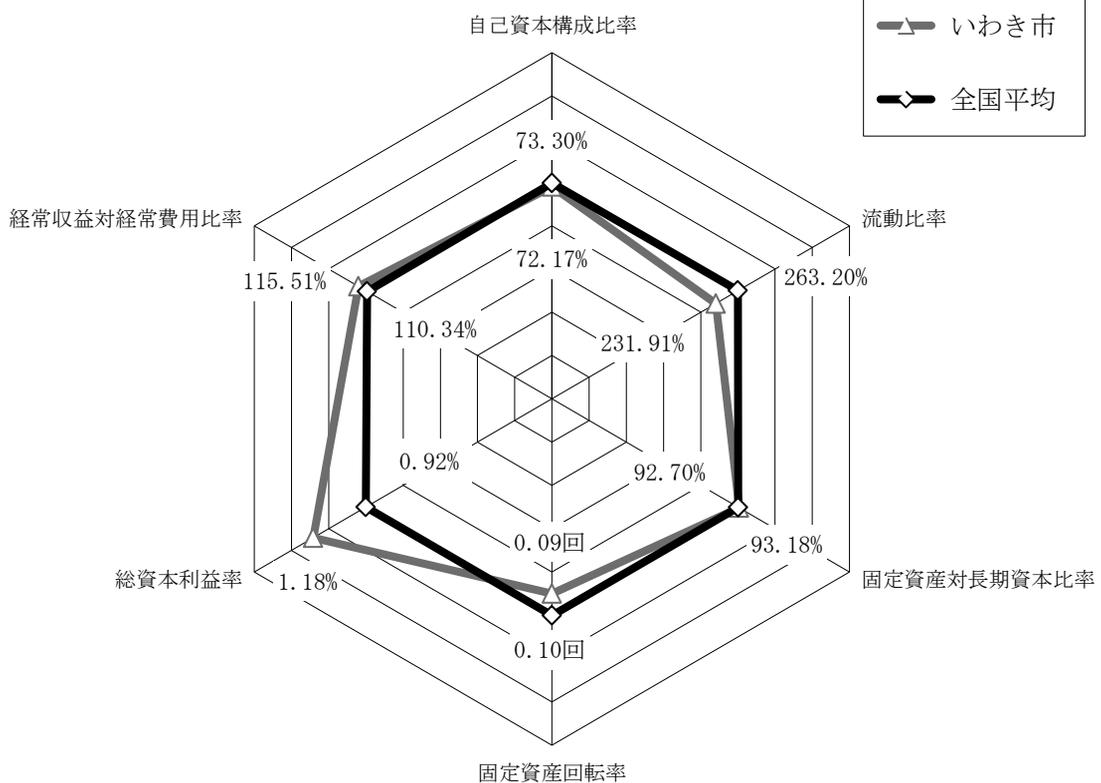
(経営戦略課)

給水原価に占める性質別費用の割合

(給水原価 : 201.66円)



経営分析表



(注) 1 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。
 2 全国平均の数値は、令和2年度地方公営企業年鑑参照。

IX 広 報

- 1 広報実績
 - 2 主な広報の内容
- 〈参考〉新聞掲載記事



区 広 報

1 広 報 実 績

実施月日	広 報 内 容	備 考	資料 No.
5. 20	水道局広報紙「すいどういわき第82号」発行	全 戸 配 布	1
5. 29	水道週間特集（広告）	い わ き 民 報	
5. 31	水道週間特集（広告）	毎 日 新 聞	
6. 1	水道週間特集（広告）	福 島 民 友	
6. 1	水道週間特集（広告）	福 島 民 報	
6. 2	水道週間「絵画展・写真展」審査結果（新聞記事）	い わ き 民 報	8
6. 4	水道週間「絵画展・写真展」審査結果（新聞記事）	福 島 建 設 工 業 新 聞	
6. 10	水道週間「絵画展・写真展」審査結果（新聞記事）	福 島 民 友	
7. 22	「水道ポスター」配布	小 学 校 等	5
8. 20	水道局広報紙「すいどういわき第83号」発行	全 戸 配 布	2
9. 29	水道通水100周年記念（広告）その1	福 島 民 報	9
10. 31	水道通水100周年記念（広告）その2	福 島 民 報	
10. 31	水道通水100周年記念（広告）	福 島 民 友	
11. 10	水道通水100周年記念（新聞記事）	福 島 建 設 工 業 新 聞	
11. 11	水道通水100周年記念（新聞記事）	日 本 水 道 新 聞	
11. 15	水道通水100周年記念（広告）	福 島 建 設 工 業 新 聞	
11. 17	水道通水100周年記念（新聞記事）	福 島 建 設 工 業 新 聞	
11. 17	水道通水100周年記念（新聞記事）	福 島 民 友	
11. 25	水道事業100周年記念（新聞記事）	日 本 水 道 新 聞	10
11. 26	水道通水100周年記念（広告）	朝 日 新 聞	

実施月日	広 報 内 容	備 考	資料 No.
12. 6	「水道カレンダー2022」配布	小 学 校 等	6
12. 20	水道局広報紙「すいどういわき第84号」発行	全 戸 配 布	3
1. 20	水道通水100周年記念（新聞記事）	福島県管工事 共 同 組 合	
2. 10	水道施設総合整備計画の策定（新聞記事）	水道産業新聞	
2. 11	口座振替による水道料金等の支払い推進（広告）	福 島 民 友	
2. 11	引っ越し特集（広告）	福 島 民 報	
3. 10	水道局広報紙「すいどういわき第85号」発行	全 戸 配 布	4
3. 28	水道通水100周年記念誌発行		7

（総務課）

2 主な広報の内容

No. 1

水道局広報紙「すいどういわき第82号」
(令和3年5月20日)

令和3年度 予算のあらし 2
 水道通水100周年 4
 YouTubeはじめました 4
 水道水ができるまでを詳しくしてみました！ 5
 「水道事業アンケート」の結果から 6
 放射性物質の検査結果 7
 水道水源を守りましょう～水道水源水質保全促進事業～ 8
 不要な電料や節電にご注意！ 8
 水道メーター交換の備え 8

シリーズ
 つるさんと考えよう！「水かんきょう」 3
 いわき市の水道の歴史 初来町の水道 7

No. 2

水道局広報紙「すいどういわき第83号」
(令和3年8月20日)

水道週間「絵画展」「写真展」入賞作品発表... 4～7

どうなる？水道工費用等のお知らせ（統計表） 2
 新型コロナウイルス感染防止に伴う
 夏の水道メーター検針の期日について 2
 水道水通水100周年記念「水かんきょう」 3
 水道アンケートにご協力ください 3
 第18次いわき市水道事業経営審議会の意向を募集します 8
 放射性物質の検査結果 9
 スマホ決済 はじめます！ 10
 いわきサンシャインウォーター第4号ができました 10
 水道水で無菌処理を！ 10

シリーズ
 つるさんと考えよう！「水かんきょう」 8
 いわき市の水道の歴史 海老原町の水道 9

No. 3

水道局広報紙「すいどういわき第84号」
(令和3年12月20日)

記念特集号
 未来に引き継ぐ いわきの水道
 ～安全でおいしい水を 必要なだけ～
 2021年12月
第84号
 いわき市水道局

100th anniversary

特集 いわきの水道 通水100周年... 2～5

水道通水100周年 市長・水道事業責任者あいさつ 2
 水道事業100周年記念式典を顕彰しました 3
 いわき市水道事業のあゆみ 4・5
 水道管の冬支度はお早めに 6
 いわき市水道（名）給水装置工事事業第一号 7
 令和2年度 水道事業会計決算のあらし 8
 放射性物質の検査結果 9
 水道管の点検を実施しました 10
 水道料金を支払うの大切なお知らせ 10
 「水道カレンダー2022」を作りました 10
 水道水でウイルス不活化しませんか 10

シリーズ
 いわき市の水道の歴史 内郷町の水道 9

No. 4

水道局広報紙「すいどういわき第85号」
(令和4年3月10日)

2022年3月
第85号
 いわき市水道局

特集
 いわき水みらい
 ビジョン
 2031

引っ越しの手続きはお早めに！ 2
 水道料金の支払いを口座振替にしませんか？ 2
 第17次いわき市水道事業経営審議会の資料について 3
 特集「いわき水みらいビジョン2031」を決定しました！ 4～5
 ご家庭でできる災害時の水の備えをお願いします 6
 放射性物質の検査結果 7
 水道週間「写真展」作品展 8
 「水道共同メーター計測化事業」の取り組み 8

シリーズ
 つるさんと考えよう！「水かんきょう」 8
 いわき市の水道の歴史 回廊町の水道 7

No. 5
「水道ポスター」
(令和3年7月22日)



No. 6
「水道カレンダー2022」
(令和3年12月6日)



No. 7
「水道通水100周年記念誌」
(令和4年3月28日)



No. 8

水道週間「絵画展・写真展」審査結果（新聞記事）
（令和3年6月2日 いわき民報）

水道週間 絵画・写真展の受賞者決定

最優秀賞は滝沢君（小・4年）、江尻さん（平）

「生活も ウイルス予防も 蛇口から」をスローガンに掲げ、1日から始まった「水道週間（7日まで）」に合わせて、市は水道についての理解と関心を深めてもらうために開催した、絵画、写真展の受賞者を発表した。今年も新型コロナウイルス感染症の影響で浄水場の一般公開などの各種イベントは中止となったが、本市の水道通水100周年を記念した特別賞を設けるなど、力作が集まった絵画、写真展を水道局のホームページで公開している。

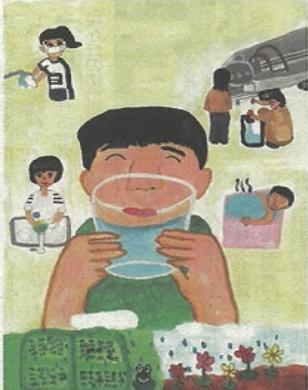
絵画展は市内の小学4 沢応維（おうすけ）君（小4年）を対象に、豊かな感性（名浜東）の作品「生活と性や独創性あふれる作品 水」が決まった。

写真展は市内居住者とから93点が集まり、最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点、学生賞5点が、大正10年に通水し今年で100周年を迎えたことを受け、特別賞を設けた。絵画展は渡辺里帆さん（平）に決まった。また、本市の水道が五の「1てきの水の旅」、入賞作品は、2020年（令和2）年版水道カレンダーの「水田にジャンプ」に採用され、市内の公共施設などに配布される予定だ。

最優秀賞と特別賞、優秀賞は8日から14日まで、市役所本庁舎1階口に掲載。ほかの受賞者は3面に

絵画展最優秀賞の滝沢君の作品①と特別賞の渡辺さんの作品

写真展最優秀賞の江尻さんの作品①と特別賞の柏館さんの作品






No. 9
 (新聞記事)
 水道通水100周年記念 (令和3年9月29日 福島民報)

平、湯本、小名浜、勿来で始まる

平 初めての給水が始まる

1917(大正6)年に水源を好間川とする計画で工事が始まり、4年の工期を駆け1921(大正10)年11月1日待ち望んだ水道水の給水が開始されました。

現在においても、この時に作られた上野原浄水場や八幡小路配水池など改良を重ねながら利用しています。



上野原浄水場 (平町上水道創設当時)

湯本 水道創出に動いた住民の力

温泉郷として栄えていた湯本は、地下水に温泉水が混じり飲用に適さないため、住民は遠方から湧水や井戸水を運び利用していました。

明治以降、炭鉱の拡張により隆盛をみせましたが、地下採掘により坑内出水が発生し極めて深刻な影響を与え、温泉水が枯渇するなど、飲料水も湧出しなくなる事態となりました。

住民はこの状況を憂い、水道創設に向けて動き出し、1932(昭和7)年に上水道の給水が開始されました。



水道記念碑

勿来 井戸水から上水道給水へ

旧勿来町は炭鉱地帯でもあり、戦中戦後は中小炭鉱が栄えていました。当時、飲用していた井戸水は水質が悪く、河川の水も、揚水施設が原因とみられる伝染病が多発したため、これが契機となり上水道建設が始まりました。

1951(昭和26)年に上水道の給水が始まりました。



山玉浄水場 (勿来町上水道創設当時)

小名浜 港町を支える水質改善

小名浜は古くから県内有数の港として栄えていましたが、水は近郊の海岸地帯と同様、塩分が多く、飲料には適さない問題を抱えていました。

船舶給水の需要が増加し、工場誘致などのため水道施設が不可欠となり、1935(昭和10)年から水道新設計画に着手し、1939(昭和14)年に上水道の給水が開始されました。



配水管布設風景 (小名浜町上水道創設当時)

通水100周年 未来に引き継ぐ安全でおいしい水 いわきの水道水を知る(上)

いわきの水道水は1917(大正6)年11月1日に旧平町で上水道の給水がはじまり、1966(昭和41)年5月4日旧小名浜町の合併により「いわき市」が誕生します。それと併せて市町村から引き継がれた既設の水道が統合され、3年後に「いわき市水道」が創設されました。

その後、市勢の発展や人口増加に伴い、給水施設の増強に必要となるため、大規模な設備更新を経て、給水設備の総容量が4,685万リットルに増え、11万戸の浄水能力を誇る広域浄水道事業となりました。

浄水施設と水系図



[平浄水場]



1974(昭和49)年にいわき市北西部および住宅団地の開発が進む平地区と小名浜地区の中間地域へ給水するために建設した浄水場です。年々増加する水需要への対応を目的として1997(平成9)年に拡張工事が終了し、いわき市で最も大きな浄水能力を有しています。

【取水地点】
 平地区市南地区、日倉地区、久米、久米、小川地区、藤崎、中央台地区、常盤地区、小名浜地区

[上野原浄水場]



旧平町が1917(大正6)年に事業許可を受け、1921(大正10)年に完成したいわき市最初の浄水場です。拡張工事を行い、1987(昭和62)年に現在の姿となりました。

【取水地点】
 好間地区、内郷地区、新平地区、高城地区の一部と好間地区

[泉浄水場]



新産業都市の指定を受けた旧磐城市が、重要港湾の整備や臨海型工業の進出に伴って、1964(昭和39)年に建設した浄水場です。

【取水地点】
 磐城市区、小名浜地区の市界地、泉地区、山玉地区、平地区の一部と中央台にも給水

[山玉浄水場]



旧勿来町が上水道創設にあわせて1954(昭和29)年に建設し、旧勿来市全域に給水してきた浄水場です。その後、いわき市西部の水需要に対応するための拡張工事が1977(昭和52)年に完了し、現在に至ります。

【取水地点】
 磐城市区、中央台、小名浜地区の市界地、江名、泉、藤崎地区にも給水

現在、いわき市内のご家庭に届ける水道水は、市内11の浄水施設で作られています。

いわき市通水100周年

いわき市水道事業のあゆみ

1917(大正6)年3月	平町 上水道事業許可
1921(大正10)年11月	平町 上水道給水開始
1932(昭和7)年~1956(昭和41)年	湯本町、江名町、西倉町、小名浜町、勿来町、内郷町、いわき市、小川町 上水道給水開始
1966(昭和41)年10月	いわき市 誕生 ※①右写真参照
1966(昭和41)年10月	旧市町村から上水道9事業・既設水道19事業を引き継ぐ「いわき市水道部」の新設
1967(昭和42)年3月	上水道配水管延長568km 距離数として、いわき〜牛車陣持戸市までの距離
1971(昭和46)年8月	台風23号の影響により、泉浄水場等水道施設被害(断水 約19,350戸)
1973(昭和48)年夏季	7、8月異常断水(断水等 約27,000戸)
1974(昭和49)年7月	平浄水場の完成
1977(昭和52)年3月	配水管延長995km 距離数として、いわき〜福岡県北九州市までの距離
1977(昭和52)年3月	山玉浄水場完成
1979(昭和54)年6月	水道課本庁舎完成 ※②右写真参照
1983(昭和58)年3月	夏井川水系と駒川水系の本管直結工事完成 ※③右写真参照
1985(昭和60)年10月	耐震性貯水塔(非常用地下貯水塔)の整備開始(令和3年度 現在26基) ※④右写真参照
1987(昭和62)年2月	上野原浄水場拡張工事完成
1987(昭和62)年3月	配水管延長1,527km 距離数として、いわき〜鹿児島県徳島までの距離
1996(平成8)年7月	広報誌「すいどういわき」創刊 ※⑤右写真参照
1997(平成9)年3月	平浄水場拡張工事完成 ※⑥右写真参照
1997(平成9)年3月	配水管延長1,868km 距離数として、いわき〜沖縄県那覇市までの距離
1997(平成9)年5月	常盤地内土砂涌出災害(断水 約700戸)
2007(平成19)年3月	配水管延長2,113km 距離数として、いわき〜沖縄県石垣島までの距離
2011(平成23)年3月	東日本大震災(断水 約130,000戸) ※⑦右写真参照
2017(平成29)年3月	配水管延長2,199km 距離数として、いわき〜沖縄県与那国までの距離
2019(令和元)年10月	令和元年東日本台風 平浄水場断水(断水 約45,400戸) ※⑧右写真参照
2020(令和2)年3月	配水管延長2,233km 距離数として、いわき〜中国北京市までの距離
2021(令和3)年11月	いわき市水道水100周年

旧平町(現いわき市平)で上水道の給水が始まられ11月で100年。この間、市民へ安全な水を届けたという思いから、多くの努力と時間が水道事業に費やされ、私たちの暮らしに直結した命を守る水が供給されています。

過去を紐解くと人口増加や、自然災害による影響、商工業が盛んになることによる水需要の増加が見て取れます。



①いわき市誕生(いわき市誕生)



②水道課本庁舎



③すいどういわき



④泉〜平間幹線配水管工事



⑤常盤地内土砂涌出災害



⑥平浄水場拡張工事



⑦東日本大震災



⑧令和元年東日本台風



⑨令和元年東日本台風

いわき市通水100周年

市民の信頼これからも いわき市水道100周年式典



旧平町での通水開始から100周年を迎えたいわき市水道局が15日、市内で記念式典を開催した。内田広之市長からの功労者表彰や記念映像の披露、また日本オゾン協会の増子敦会長による記念講演などを通じ、これまでの歩みを振り返るとともに、次世代に安全・安心な水道事業を継承し、引き続き市民から信頼される事業を目指す契機とした。新型コロナウイルスの感染予防策に留意する中、関係者約120人が参加した。

関係者約120人参加



増子会長

令和元年東日本台風という度度の災害による断水からの復旧に携わった関係各位に敬意と謝意を示した。「市民から信頼される水道システムを次の100年先まで健全な姿で継承できるように、（新・いわき市水道事業経営プランの）基本理念である『未来に引き継ぐいわきの水道』安全でおいしい水を必要なら『』の実現に向け、新たな決意をもって取り組んでいく」と今後の事業への決意を示した。

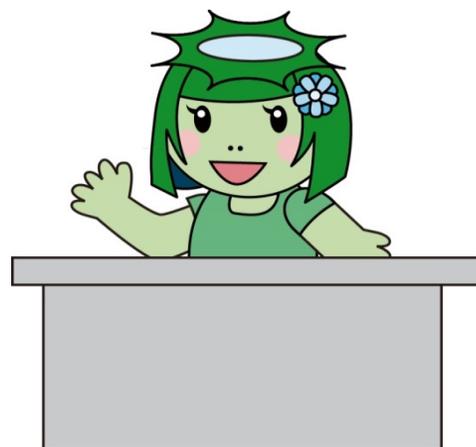
福祉部食品生活衛生課長（知事祝辞を代読）、大峯英之いわき市議会議員が登壇。名倉課長は、昭和41年のいわき市創設後の統合事業や拡張、震災経験など多数の困難を乗り越えてきた歴史に触れ、これからの新たな100年の歴史においても安心・安全で安定した水道事業を継続するため、より一層の尽力に期待を込めた。このほか、福島市の八島洋一水道事業管理者ら多数の祝意も披露された。また市水道事業の普及発展の功労者として、いわき管工事協同組合、いわき管友会に内田市長から感謝状が贈呈された。いわき管工事協同組合は日々の配水設備工事や緊急修繕対応、メーター更新などの維持管理業務

に従事し、東日本大震災・令和元年東日本台風では震災直後から応急給水・復旧活動に貢献。またいわき管友会は配水設備工事に必要な資材供給に従事し、東日本大震災当時には資材確保に尽力し、早期復旧に貢献した。代表して同組合の坂本憲弘理事長が「これからも組合一同、市民のラインである水道水を守り抜くことが管工事業者の社会的使命であることを自覚し、いわき市・いわき市水道事業との連携・協力のもと、水道事業のさらなる前進に貢献すべく力を尽くしてまいります」とあいさつした。

増子会長は「次世代の子供たちに安全でおいしい水を届ける『持続可能な水道づくり』と題して記念講演。元東京都営企業管理者水道局長としての経験を交えながら、地震発生時にも断水に至らない水道システム形成の意義、おいしい水道水として満足度を高め、高度浄水処理のメカニズム、塩素の効果やトリクロロミンにまつわる「カルキ臭」への誤解と正しい知識、また官民連携の望ましいあり方など広く説明した。このほか記念アトラクションとして朗読と四重奏団の演奏も行われた。また、会場では水道事業年表や令和3年度水道週間作品、水福共創メーター再資源化事業などが紹介されたほか、記念品として配布したオリジナルボトルに給水できるウォーターサーバーも披露された。

X 参 考

- 1 水道事業ガイドラインにおける業務指標（P I）
- 2 気象観測データ
 - (1) 地区別・月別気象状況
(グラフ) 月別気象状況と配水量
 - (2) 月別降水量の推移
(グラフ) 月別降水量の推移
(グラフ) 年間降水量の推移
- 3 水道基本用語解説



X 参 考

1 水道事業ガイドラインにおける業務指標（P I）

○ 水道事業ガイドラインJWWA Q 100：2016

水道事業ガイドラインとは、水道事業の事業活動全般を分析・評価するための各種規格を総合的に考慮し、水道事業の定量化によるサービス水準の向上のため、公益社団法人日本水道協会によって規格化されたものです。

業務指標（P I）とは、水道サービスの目的を達成し、サービス水準を向上させるために、水道事業全般について多目的に定量化するものです。

いわき市水道局の算出結果は以下のとおりです。

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値 令和3年度		
安全で良質な水	運営管理	水質管理	A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計／残留塩素測定回数	mg/L	0.36
			A102	最大カビ臭物質濃度 水質基準比率	(最大カビ臭物質濃度／水質基準値)×100	%	30.0
			A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	[(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度／給水栓数)／水質基準値]×100	%	25.0
			A104	有機物(TOC)濃度 水質基準比率	[(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度／給水栓数)／水質基準値]×100	%	18.0
			A105	重金属濃度 水質基準比率	(Σ給水栓の当該重金属濃度／給水栓数)／水質基準値)×100	%	2.8
			A106	無機物質濃度 水質基準比率	[(Σ給水栓の当該無機物質濃度／給水栓数)／水質基準値]×100	%	13.0
			A107	有機化学物質濃度 水質基準比率	[(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度／給水栓数)／水質基準値]×100	%	0.0
			A108	消毒副生成物濃度 水質基準比率	[(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度／給水栓数)／水質基準値]×100	%	33.3
			A109	農薬濃度水質管理目標比	MaxΣ(Xi j／GVj)	-	0.042
	施設管理	A201	原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目	180	
		A202	給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数 ／(現在給水面積／100)	箇所／ 100km ²	10.3	
		A203	配水池清掃実施率	(5年間に清掃した配水池有効容量 ／配水池有効容量)×100	%	35.1	
		A204	直結給水率	(直結給水件数／給水件数)×100	%	98.9	
		A205	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数／貯水槽水道数)×100	%	100.0	
	事故災害対策	A301	水源の水質事故件数	年間水源水質事故件数	件	0	
		A302	粉末活性炭処理比率	(粉末活性炭年間処理量／年間浄水量)×100	%	97.4	
	整備 更 施 備 設 新 設	A401	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数／給水件数)×100	%	1.1	

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値 令和3年度	
安定した水の供給	施設管理	B 101	自己保有水源率	$(\text{自己保有水源水量} / \text{全水源水量}) \times 100$	%	13.5
		B 102	取水量 1 m ³ 当たり 水源保全投資額	水源保全に投資した費用 / 年間取水量	円 / m ³	0.62
		B 103	地下水率	$(\text{地下水揚水量} / \text{年間取水量}) \times 100$	%	15.8
		B 104	施設利用率	$(\text{一日平均配水量} / \text{施設能力}) \times 100$	%	53.2
		B 105	最大稼働率	$(\text{一日最大配水量} / \text{施設能力}) \times 100$	%	58.5
		B 106	負荷率	$(\text{一日平均配水量} / \text{一日最大配水量}) \times 100$	%	90.8
		B 107	配水管延長密度	配水管延長 / 現在給水面積	km / km ²	4.8
		B 108	管路点検率	$(\text{点検した管路延長} / \text{管路延長}) \times 100$	%	47.8
		B 109	バルブ点検率	$(\text{点検したバルブ数} / \text{バルブ設置数}) \times 100$	%	6.2
		B 110	漏水率	$(\text{年間漏水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	%	6.9
		B 111	有効率	$(\text{年間有効水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	%	92.8
		B 112	有収率	$(\text{年間有収水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	%	90.2
		B 113	配水池貯留能力	配水池有効容量 / 一日平均配水量	日	1.18
		B 114	給水人口一人当たり配水量	$(\text{一日平均配水量} \times 1,000) / \text{現在給水人口}$	L / 日・人	344
		B 115	給水制限日数	年間給水制限日数	日	0
		B 116	給水普及率	$(\text{現在給水人口} / \text{給水区域内人口}) \times 100$	%	99.8
		B 117	設備点検実施率	$(\text{点検機器数} / \text{機械・電気・計装機器の合計数}) \times 100$	%	100.0
	事故災害対策	B 201	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	(件 / 10年) / 箇所	0.10
		B 202	事故時断水人口率	$(\text{事故時断水人口} / \text{現在給水人口}) \times 100$	%	0.0
		B 203	給水人口一人当たり 貯留飲料水量	$[(\text{配水池有効容量} \times 1 / 2 + \text{緊急貯水槽容量}) \times 1,000] / \text{現在給水人口}$	L / 人	206
		B 204	管路の事故割合	管路の事故件数 / (管路延長 / 100)	件 / 100km	6.7
		B 205	基幹管路の事故割合	基幹管路の事故件数 / (基幹管路延長 / 100)	件 / 100km	0.9
		B 206	鉄製管路の事故割合	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長 / 100)	件 / 100km	3.0
		B 207	非鉄製管路の事故割合	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長 / 100)	件 / 100km	9.2

分類		No.	指標名	定義	単位	指標値 令和3年度	
安定した水の供給	運営管理	事故災害対策	B 208	給水管の事故割合	給水管の事故件数 / (給水件数 / 1,000)	件 / 1,000件	6.6
			B 209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	Σ (断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口) / 現在給水人口	時間	0.02
			B 210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	回 / 年	2
			B 211	消火栓設置密度	消火栓数 / 配水管延長	基 / km	2.8
		B 301	配水量 1 m ³ 当たり電力消費量	電力使用量の合計 / 年間配水量	kWh / m ³	0.46	
		B 302	配水量 1 m ³ 当たり消費エネルギー	エネルギー消費量 / 年間配水量	MJ / m ³	4.51	
		B 303	配水量 1 m ³ 当たり二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 / 年間配水量 × 1,000,000	g · CO ₂ / m ³	243	
		B 304	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100	%	0.13	
		B 305	浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	%	100.0	
		B 306	建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	%	52.3	
	施設整備	施設管理	B 401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	[(ダクタイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100	%	39.7
			B 402	管路の新設率	(新設管路延長 / 管路延長) × 100	%	0.09
		施設更新	B 501	法定耐用年数超過浄水施設率	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	%	0.1
			B 502	法定耐用年数超過設備率	[(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数 / 機械・電気・計装設備などの合計数)] × 100	%	63.6
			B 503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超過している管路延長 / 管路延長) × 100	%	27.2
			B 504	管路の更新率	(更新された管路延長 / 管路延長) × 100	%	1.21
			B 505	管路の更生率	(更生された管路延長 / 管路延長) × 100	%	0.000
		事故災害対策	B 601	系統間の原水融通率	(原水融通能力 / 全浄水施設能力) × 100	%	14.5
			B 602	浄水施設の耐震化率	(耐震対策の施された浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	%	23.4
			B 602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	[(沈でん・ろ過池を有する施設の耐震化浄水施設能力 + ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力) / 全浄水施設能力] × 100	%	23.4
			B 603	ポンプ所の耐震化率	(耐震対策の施されたポンプ所能力 / 耐震化対象ポンプ所能力) × 100	%	51.6
			B 604	配水池の耐震化率	(耐震対策の施された配水池有効容量 / 配水池等有効容量) × 100	%	45.2

分類		No.	指標名	定義	単位	指標値 令和3年度		
安定した水の供給	施設整備 事故災害対策	B 605	管路の耐震管率	$(\text{耐震管延長} / \text{管路延長}) \times 100$	%	13.9		
		B 606	基幹管路の耐震管率	$(\text{基幹管路のうち耐震管延長} / \text{基幹管路延長}) \times 100$	%	44.4		
		B 606-2	基幹管路の耐震適合率	$(\text{基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長} / \text{基幹管路延長}) \times 100$	%	52.3		
		B 607	重要給水施設配水管路の耐震管率	$(\text{重要給水施設配水管路のうち耐震管延長} / \text{重要給水施設配水管路延長}) \times 100$	%	54.9		
		B 607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率	$(\text{重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長} / \text{重要給水施設配水管路延長}) \times 100$	%	66.1		
		B 608	停電時配水量確保率	$(\text{全施設停電時に確保できる配水能力} / \text{一日平均配水量}) \times 100$	%	32.7		
		B 609	薬品備蓄日数	平均凝集剤貯蔵量 / 凝集剤一日平均使用量又は 平均塩素剤貯蔵量 / 塩素剤一日平均使用量	日	14.1		
		B 610	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量 / 一日燃料使用量	日	0.4		
		B 611	応急給水施設密度	応急給水施設数 / (現在給水面積 / 100)	箇所 / 100km ²	7.1		
		B 612	給水車保有度	給水車数 / (現在給水人口 / 1,000)	台 / 1,000人	0.016		
		B 613	車載用の給水タンク保有度	車載用給水タンクの容量 / (現在給水人口 / 1,000)	m ³ / 1,000人	0.16		
		健全な事業経営	財務 健全経営	C 101	営業収支比率	$[(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / (\text{営業費用} - \text{受託工事費用})] \times 100$	%	111.2
				C 102	経常収支比率	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$	%	115.5
C 103	総収支比率			$(\text{総収益} / \text{総費用}) \times 100$	%	115.2		
C 104	累積欠損金比率			$[\text{累積欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})] \times 100$	%	0.0		
C 105	繰入金比率 (収益的収入分)			$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$	%	1.4		
C 106	繰入金比率 (資本的収入分)			$(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入計}) \times 100$	%	35.1		
C 107	職員一人当たり給水収益			給水収益 / 損益勘定所属職員数	千円 / 人	61,887		
C 108	給水収益に対する職員給与費の割合			$(\text{職員給与費} / \text{給水収益}) \times 100$	%	12.5		
C 109	給水収益に対する企業債利息の割合			$(\text{企業債利息} / \text{給水収益}) \times 100$	%	5.1		
C 110	給水収益に対する減価償却費の割合			$(\text{減価償却費} / \text{給水収益}) \times 100$	%	46.3		
C 111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合			$(\text{建設改良のための企業債償還元金} / \text{給水収益}) \times 100$	%	27.9		
C 112	給水収益に対する企業債残高の割合			$(\text{企業債残高} / \text{給水収益}) \times 100$	%	306.6		

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値 令和3年度		
健全な事業経営	財務	健全経営	C113	料金回収率	$(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$	%	110.4
			C114	供給単価	給水収益 / 年間総有収水量	円 / m ³	222.7
			C115	給水原価	$[\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費} + \text{長期前受金戻入})] / \text{年間有収水量}$	円 / m ³	201.7
			C116	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	円	2,013
			C117	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	円	3,729
			C118	流動比率	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$	%	231.9
			C119	自己資本構成比率	$[(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} + \text{繰延収益}) / \text{負債} \cdot \text{資本合計}] \times 100$	%	72.2
			C120	固定比率	$[\text{固定資産} / (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} + \text{繰延収益})] \times 100$	%	122.8
			C121	企業債償還元金対減価償却費比率	$(\text{建設改良のための企業債償還元金} / \text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}) \times 100$	%	73.1
			C122	固定資産回転率	$(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / [(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2]$	回	0.09
			C123	固定資産使用効率	年間配水量 / 有形固定資産	m ³ / 万円	4.4
			C124	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	m ³ / 人	278,000
			C125	料金請求誤り割合	誤料金請求件数 / (料金請求件数 / 1,000)	件 / 1,000件	0.00
			C126	料金収納率	$(\text{料金納入額} / \text{調定額}) \times 100$	%	97.5
			C127	給水停止割合	給水停止件数 / (給水件数 / 1,000)	件 / 1,000件	4.8
	組織・人材	人材育成	C201	水道技術に関する資格取得度	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数	件 / 人	0.67
			C202	外部研修時間	$(\text{職員が外部研修を受けた時間} \times \text{受講人数}) / \text{全職員数}$	時間 / 人	10.1
			C203	内部研修時間	$(\text{職員が内部研修を受けた時間} \times \text{受講人数}) / \text{全職員数}$	時間 / 人	8.4
			C204	技術職員率	$(\text{技術職員数} / \text{全職員数}) \times 100$	%	63.4
			C205	水道業務平均経験年数	職員の水道業務経験年数 / 全職員数	年 / 人	11.7
			C206	国際協力派遣者数	$\Sigma (\text{国際協力派遣者数} \times \text{滞在日数})$	人・日	0
			C207	国際協力受入者数	$\Sigma (\text{国際協力受入者数} \times \text{滞在日数})$	人・日	0
		業務委託	C301	検針委託率	$(\text{委託した水道メーター数} / \text{水道メーター設置数}) \times 100$	%	100.0
			C302	浄水場第三者委託率	$(\text{第三者委託した浄水場の浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$	%	0.0

分類		No.	指標名	定義	単位	指標値 令和3年度
健全な事業経営	情報提供	C401	広報誌による情報の提供度	広報誌などの配布部数/給水件数	部/件	3.1
		C402	インターネットによる情報の提供度	ウェブページへの掲載回数	回	469
		C403	水道施設見学者割合	見学者数/(現在給水人口/1,000)	人/1,000人	0.0
	意見収集	C501	モニタ割合	モニタ人数/(現在給水人口/1,000)	人/1,000人	0.00
		C502	アンケート情報収集割合	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	人/1,000人	3.81
		C503	直接飲用率	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	%	53.0
		C504	水道サービスに対する苦情対応割合	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1,000)	件/1,000件	0.00
		C505	水質に対する苦情対応割合	水質苦情対応件数/(給水件数/1,000)	件/1,000件	0.13
		C506	水道料金に対する苦情対応割合	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)	件/1,000件	0.00

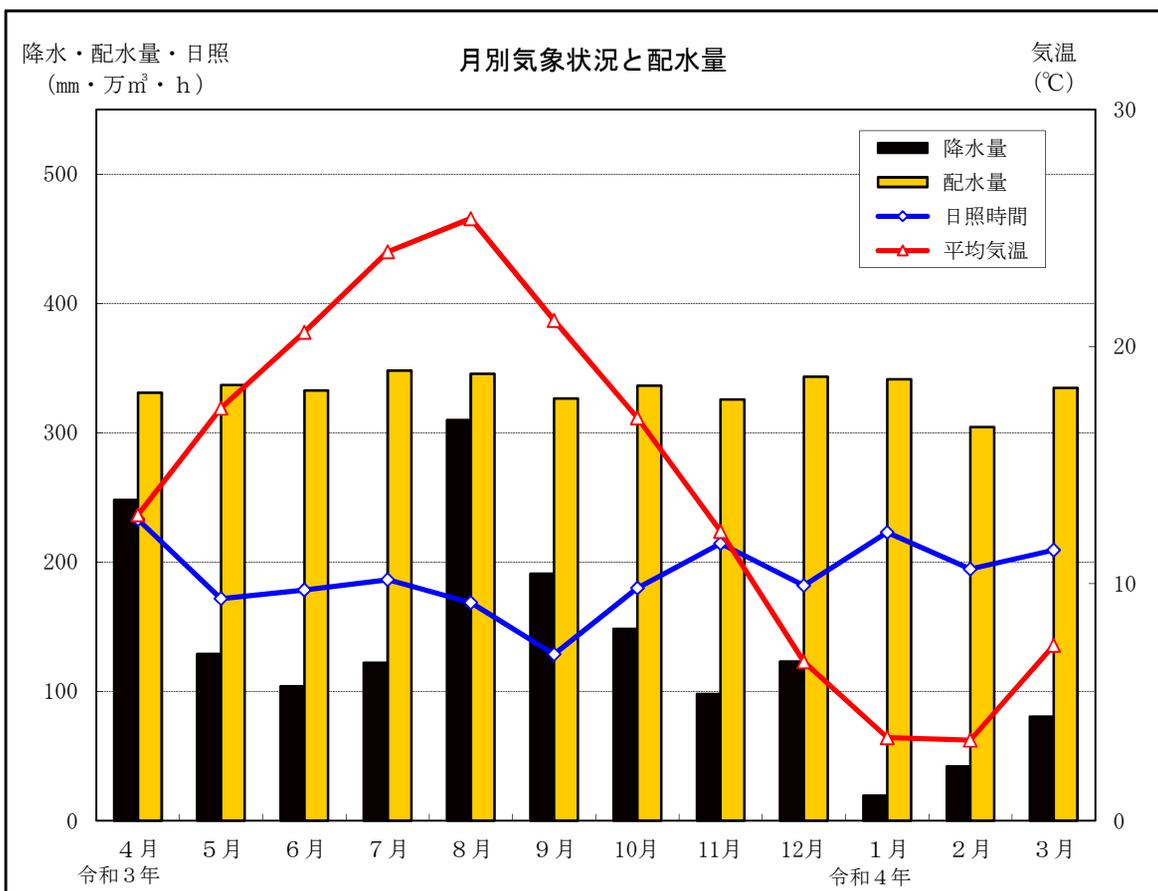
(経営戦略課)

2 気象観測データ

(1) 地区別・月別気象状況

区 分	小 名 浜					平	川 前	山 田				
	気 温 (°C)			相 対 湿 度 (%)	日 照 時 間 (hr)	降 水 量 (mm)	降 水 量 (mm)	降 水 量 (mm)	降 水 量 (mm)	気 温 (°C)		
	平均	最高	最低							平均	最高	最低
令和3年4月	12.9	17.3	8.3	65	233.1	248.0	206.0	109.5	214.5	11.9	17.9	5.8
5月	17.4	21.1	13.6	78	171.9	129.0	138.5	109.5	142.0	17.0	21.9	12.1
6月	20.6	23.8	18.0	84	178.5	104.0	109.0	73.0	118.5	20.3	24.9	16.5
7月	24.0	27.2	21.8	88	186.5	122.0	113.0	123.0	159.0	23.7	28.0	20.5
8月	25.4	28.4	23.2	86	168.7	310.0	317.5	286.5	387.5	25.0	29.7	21.8
9月	21.1	24.4	18.1	83	128.7	191.0	191.0	115.0	208.0	20.3	24.9	17.1
10月	17.0	21.0	13.3	80	179.9	148.5	138.5	138.0	149.5	16.1	21.5	11.7
11月	12.2	17.5	7.3	72	214.4	98.0	144.0	55.5	113.5	11.3	18.0	6.0
12月	6.7	11.3	2.2	66	182.0	123.0	121.0	120.0	153.0	6.0	11.8	1.0
令和4年1月	3.5	8.0	-0.8	58	223.1	19.5	17.0	22.5	16.0	2.8	8.4	-2.3
2月	3.4	8.3	-0.8	61	194.6	42.0	32.5	21.5	38.0	2.7	8.9	-2.5
3月	7.4	12.4	3.5	70	209.3	80.5	79.5	68.0	91.0	7.3	14.0	1.8
計	—	28.4	-0.8	—	2,270.7	1,615.5	1,607.5	1,242.0	1,790.5	—	29.7	-2.5
月平均	14.3	18.4	10.6	74	189.2	134.6	134.0	103.5	149.2	13.7	19.2	9.1
前年度	計	—	29.6	-0.8	—	2,091.4	1,432.5	1,271.0	1,158.0	—	31.6	-2.1
月平均	14.5	18.6	10.8	75	174.3	119.4	105.9	96.5	126.5	14.0	19.4	9.5

(資料：気象庁)



- (注) 1 観測地点は、小名浜特別地域気象観測所である。
2 配水量は、上水道と簡易水道の合計値である。

(2) 月別降水量の推移

○ 小名浜

(単位：mm)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
4月	205.5	141.5	107.5	131.5	125.5	140.0	80.5	176.5	248.0
5月	73.0	169.5	118.0	80.0	76.0	202.0	168.5	139.5	129.0
6月	107.5	214.5	70.5	161.0	149.5	112.0	227.5	186.0	104.0
7月	156.0	182.5	89.0	23.0	100.0	76.5	163.0	255.5	122.0
8月	84.5	135.0	93.5	330.5	120.0	232.0	80.5	47.0	310.0
9月	155.5	66.0	336.0	257.0	179.5	194.0	177.0	163.5	191.0
10月	336.5	281.0	38.0	51.5	284.0	71.0	536.0	93.5	148.5
11月	29.5	83.5	154.5	73.5	39.5	57.5	63.5	19.5	98.0
12月	50.5	86.5	55.5	64.5	23.0	25.5	33.0	15.5	123.0
1月	21.5	71.0	87.5	55.5	34.0	0.0	126.5	23.0	19.5
2月	158.5	55.5	32.5	15.0	9.5	35.5	34.0	97.0	42.0
3月	193.5	140.5	45.0	98.5	239.0	107.0	127.5	216.0	80.5
計	1,572.0	1,627.0	1,227.5	1,341.5	1,379.5	1,253.0	1,817.5	1,432.5	1,615.5
月平均	131.0	135.6	102.3	111.8	115.0	104.4	151.5	119.4	134.6

○ 平

(単位：mm)

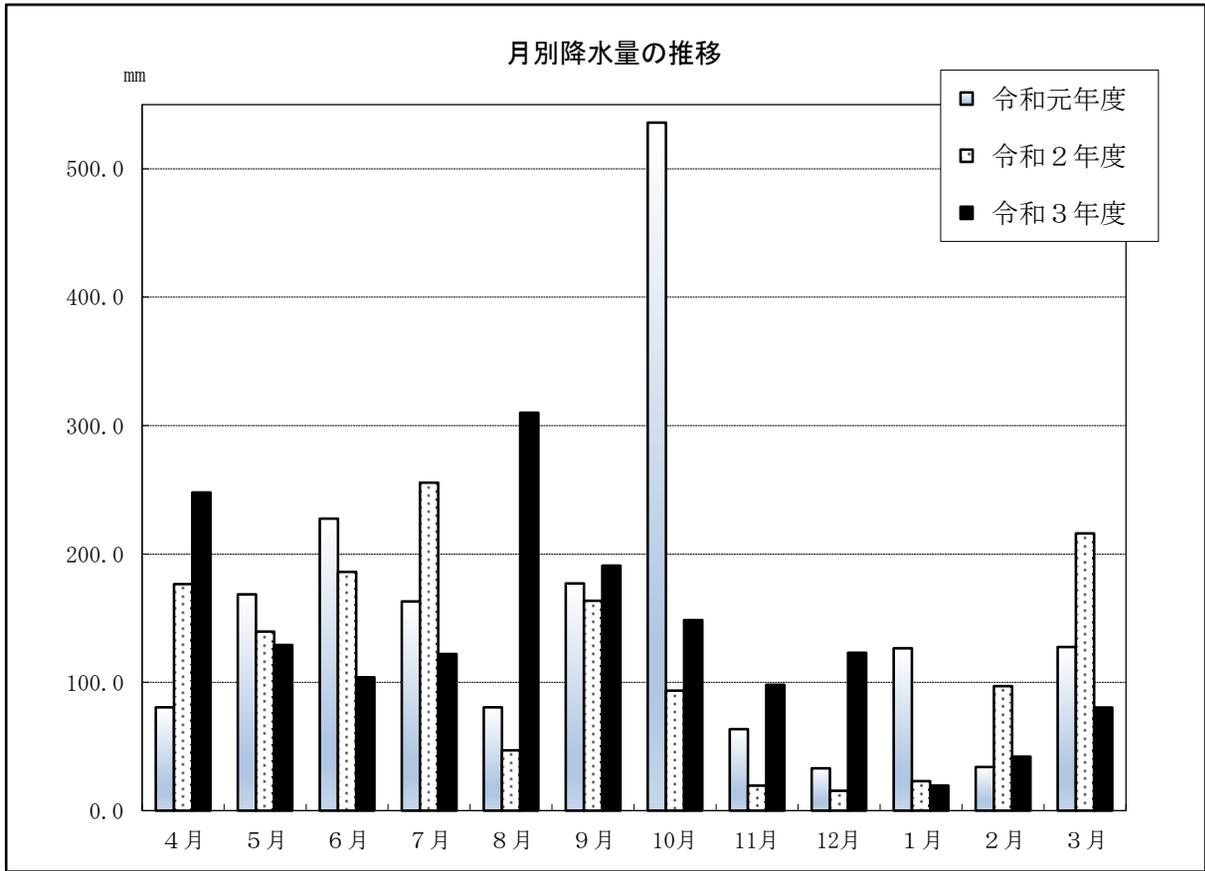
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
4月	348.5	198.0	100.0	117.5	114.5	120.5	79.0	193.5	206.0
5月	58.5	172.5	92.0	90.5	84.0	150.5	151.0	115.0	138.5
6月	83.0	266.5	83.0	179.5	156.0	72.5	184.5	199.5	109.0
7月	197.5	177.5	119.0	15.0	123.0	74.0	148.5	227.0	113.0
8月	97.0	190.0	105.0	300.0	126.0	208.5	68.5	15.0	317.5
9月	144.0	71.5	327.0	216.0	159.5	163.5	193.0	125.0	191.0
10月	329.5	296.5	17.0	47.0	285.5	77.0	575.0	80.0	138.5
11月	34.0	69.5	152.5	72.5	30.5	52.5	65.0	14.0	144.0
12月	42.5	82.5	74.5	59.0	27.0	17.5	29.0	11.0	121.0
1月	21.0	65.0	87.0	30.0	25.5	3.0	184.0	12.5	17.0
2月	185.5	43.0	29.0	11.5	4.0	28.0	33.5	73.5	32.5
3月	173.0	149.0	40.5	78.5	222.5	83.5	104.5	205.0	79.5
計	1,714.0	1,781.5	1,226.5	1,217.0	1,358.0	1,051.0	1,815.5	1,271.0	1,607.5
月平均	142.8	148.5	102.2	101.4	113.2	87.6	151.3	105.9	134.0

○ 山田

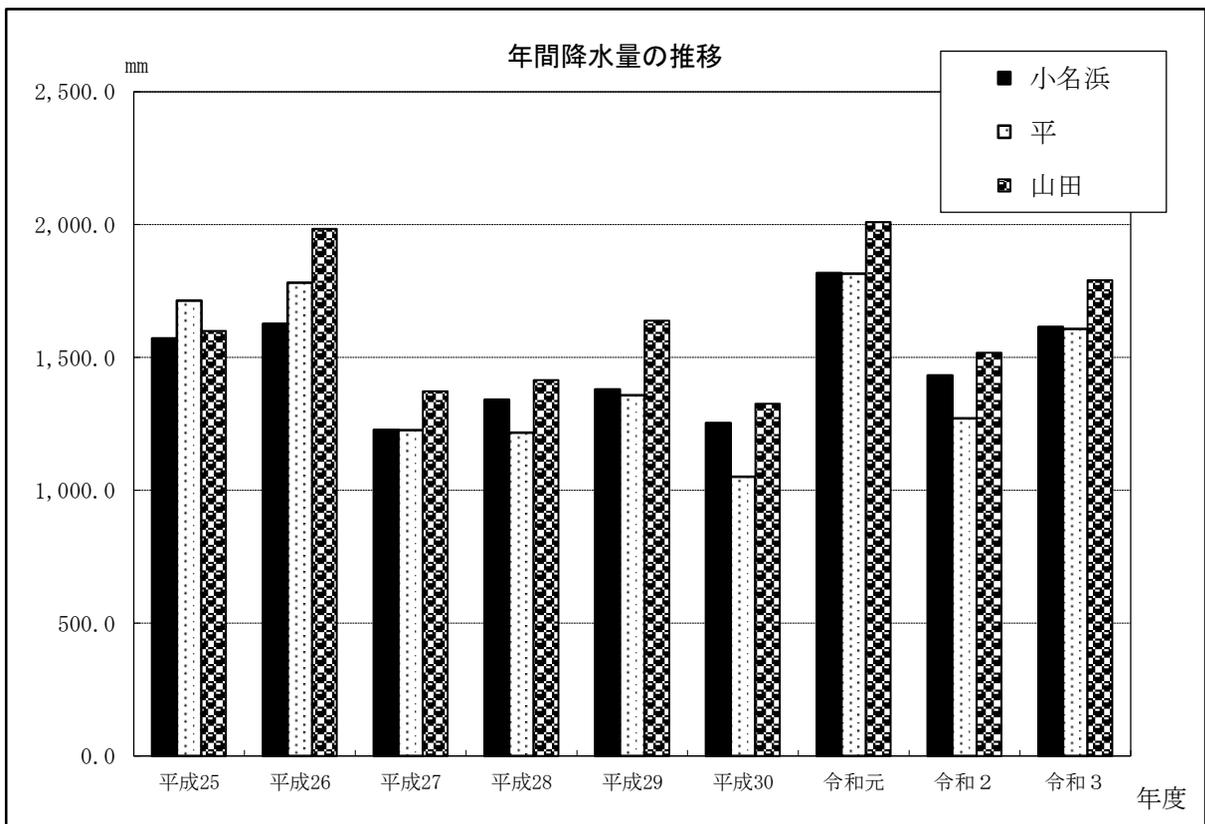
(単位：mm)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
4月	234.5	223.5	118.0	130.0	128.5	114.5	82.0	192.5	214.5
5月	54.0	164.5	105.5	85.0	116.0	219.0	167.5	147.0	142.0
6月	109.5	287.5	121.0	195.5	197.0	119.0	274.5	251.0	118.5
7月	171.0	244.0	213.5	45.0	124.0	95.0	190.0	239.5	159.0
8月	128.0	185.5	145.5	350.0	134.0	310.0	86.5	95.5	387.5
9月	144.0	81.5	251.0	274.5	207.0	205.0	215.5	157.5	208.0
10月	339.0	358.5	20.5	56.0	352.5	73.0	565.5	87.0	149.5
11月	25.5	59.0	153.0	89.5	34.5	64.5	91.5	15.0	113.5
12月	51.0	77.0	86.0	67.0	28.0	19.0	27.0	11.0	153.0
1月	22.5	79.0	84.5	38.5	33.5	1.0	160.5	17.0	16.0
2月	154.5	51.0	34.5	14.0	6.5	25.5	35.5	74.5	38.0
3月	167.0	173.0	40.0	70.0	277.0	80.5	114.0	230.5	91.0
計	1,600.5	1,984.0	1,373.0	1,415.0	1,638.5	1,326.0	2,010.0	1,518.0	1,790.5
月平均	133.4	165.3	114.4	117.9	136.5	110.5	167.5	126.5	149.2

(資料：気象庁)



(注) 観測地点は、小名浜特別地域気象観測所である。



3 水道基本用語解説

水道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいう。ただし、臨時に施設されたものを除く（水道法第3条第1項より）。工業用水道や下水道と区別し、上水道と言われることがある。

水道事業

一般の需要に応じて、計画給水人口が100人を超える水道により水を供給する事業をいう（水道法第3条第2項より）。

上水道事業

水道事業のうち計画給水人口が5,000人を超える事業をいう。

簡易水道事業

水道事業のうち計画給水人口が、5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業をいう（水道法第3条第3項より）。施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したものである。

計画給水人口

水道法では、水道事業経営の認可に係わる事業計画において定める給水人口をいう。

給水区域

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、給水を行うこととした区域のこと。
現在、本市の給水区域面積は、上水道事業が448.45km²、簡易水道事業が17.575km²である。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。

普及率

人口全体に対する給水人口の割合を表したものの。行政区域内人口に対する給水人口の割合を水道普及率、給水区域内人口に対する給水人口の割合を給水普及率という。

行政区域内人口

本市の全常住人口のこと。

給水区域内人口

給水区域内の常住人口のこと。

給水戸数

需要者の給水申込みと水道事業者の受諾によって成立する給水契約の対象となっている戸数をいう。

給水件数

給水契約の対象となっている件数。給水件数は契約の件数であり、事業所等との契約が含まれるほか、集合住宅等で数戸分を1つの契約として取扱う場合もあるため、給水戸数とは数値が合わない。

水利権

水を使用する権利のこと。通常、河川の流水を占有（独占排他的、継続的に使用すること）する権利のこと。

取水施設

原水を取り入れるための施設総体をいう。河川水や湖沼水などの地表水の取水施設としては、取水堰、取水門などがある。

取水堰

河川に堰を設置して流水をせき上げし、計画取水量を安定して取水するための取水施設の一つ。ゲートにより水位が調整できるものを可動堰、調節できないものを固定堰という。

導水施設

取水施設から浄水場まで原水を導く施設で、導水路（管路式のを導水管、開水路式のを導水きよという）、導水ポンプなどがある。

浄水施設（浄水場）

水源から送られた原水を、飲用に適するよう処理する施設。一般的に、凝集、沈殿、ろ過、消毒などの処理を行う施設をいう。
通常、河川水を原水とする場合、着水井、沈殿池、薬品注入設備、ろ過池、消毒設備、浄水池、排水処理施設等の施設を有する。

沈殿池

原水中の濁質（濁りや汚れの成分）を沈殿させるための池のことで、普通沈殿池と薬品沈殿池とに大別される。前者は、自然沈降により濁質を沈殿・分離するのに対し、後者は、薬品を用いて濁質を凝集することにより、効率良く沈殿・分離を行う。

本市で現在稼働している沈殿池は、すべて薬品沈殿池である。

ろ過池

ろ材（主として砂）の層に水を通して、細かい汚れを除去し水を浄化する池のことで、緩速ろ過池と急速ろ過池とに分けられる。前者は、緩速でろ材を通過させるとき、砂層に増殖した微生物群によって、水中の不純物を分解する浄水方法であり、後者は、あらかじめ凝集して粒子を大きくした不純物を、比較的荒い砂層を急速で通過させる際に、付着やふるい分け作用によって除去する浄水方法である。

本市では、小規模の浄水施設では主に緩速ろ過池、大規模な浄水施設では急速ろ過池を使用している。

消毒

水道法では飲料水の安全を確保するために水道水の消毒を義務付けている。消毒には塩素剤、オゾン等が用いられるが、水道法では給水栓で保持すべき残留塩素濃度を規定し、消毒は塩素によるものとしている。

排水処理施設

浄水処理工程から排出される沈殿池の排泥やろ過池の洗浄排水を、濃縮、脱水、乾燥などにより処理する施設をいう。

送水施設

浄水場から配水池までに浄水を送る施設をいう。送水ポンプ、送水管などがある。

配水施設

浄水を水圧、水量、水質に関して安全かつ円滑に需要者に輸送するための施設で、配水池、配水管、ポンプ及びバルブ、その他の附属設備から構成される。

配水池

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。配水池容量は、一定している配水池への流入量と時間変動する給水量との差を調整する容量、配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量及び消火用水量を考慮し、一日最大給水量の12時間分を標準とする。

ポンプ場

地形、構造物の立地又は管路の状況など、諸条件に応じたポンプ圧送方式により水を送る設備を設置した施設。

配水管

配水池等から給水区域に配水するための管路をいう。配水管は、どの地域でも水圧を均等に保ち、また断水等の影響を最小限にとどめるよう網目状に配置されている。

制水弁

管内の流水の停止（断水）及び水圧・流量の調整を行うために管路に設ける弁のことで、配水管の分岐点や河川等の横断部に設ける。

消火栓

消火用水を供給するため配水管路に設けられる水栓のことで、道路の交差点、分岐点付近等の消防活動に便利な箇所を選定し、沿線の建物の状況に応じ 100mから 200m間隔で設置することとしている。

給水装置

配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をいう。ただし、配水管の水圧と無関係な構造になっている受水タンク以下の設備は、水道水の供給設備であっても水道法でいう給水装置ではない。

給水装置は需要者の所有物であって、その管理は需要者が行うこととなっている。

給水管

給水装置の主要部分をなし、配水管又は他の給水装置から分岐して家屋内等に引き込んだ管をいう。

いわき市水道水源保護地域

水道に係る水質汚濁防止、水源保護により住民の生命及び健康を守ることを目的として、平成4年3月に「いわき市水道水源保護条例」を制定し、それに基づき水道の取水施設から上流域を「いわき市水道水源保護地域」に指定している。

水道局では保護地域内のゴルフ場や廃棄物最終処分場に対して、排水規制（排水の水質基準の設定と排水の水質検査等）を行っている。また、生活排水による河川水の水質汚濁防止のため、保護地域内の住宅に係る合併処理浄化槽の設置者及び農業集落排水事業への加入者に対し補助金を交付し、利用の促進を図っている。

有収率

有収水量（料金徴収の対象となった水量）を配水量（浄水場から配水管等に送り出された水量）で除したものをいう。

有効率

有効水量（水道メーターで計量された水量及び局事業用水量等）を配水量で除したものを。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となる。

調定

当該料金についての所属年度、収入科目、収納すべき金額、納入義務者等を調査し、確定する内部行為のこと。

水道料金の調定は、水道メーターの検針から使用水量の確定を経て、それに給水条例で定められた料金表を当てはめ、個々の使用者に対するそれぞれの料金額を確定する行為であり、通常は納入通知行為及び収納に先立って行われる。ただし、水道の使用休止等における現地清算のように現金収納と同時または収納後に行われるものもあり、これを事後調定という。

給水加入金

水道需要の増加にともなって、必要とされる施設増強のための経費の一部として充当するものとして新規需要者から徴収している加

入金。新規需要者と従来からの需要者との負担公平を期すための措置として徴収している。

水道メーター

給水装置に取付け、需要者が使用する水量を積算計量するための計量器。その計量水量は、料金算定及び有収率などの水量管理の基礎となる。その使用に際しては、計量法に定める計量器の検定検査に合格したものでなければならない。なお、この検定検査の有効期間は計量法により8年と定められている。

指定給水装置工事事業者

給水装置工事を適正に行うことができるものとして、水道事業者から指定を受けた事業者のことをいう。指定給水装置工事事業者は、事業所ごとに給水装置工事主任技術者を置かなければならない。

給水装置工事主任技術者

給水装置工事の技術上の管理や従事者の指導監督を職務とし、厚生労働大臣が行う給水装置工事主任技術者試験に合格し、給水装置工事主任技術者免状の交付を受けた者をいう。

収益的収支

一事業年度の企業の経常的経営活動に伴って発生する全ての収入とそれに対応する支出を計上したもの。

収益的収入には水道料金収入である給水収益のほか受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な人件費、物件費、支払利息などを計上する。

発生主義に基づき計上されるため、収益的支出には減価償却費などのように現金支出を伴わない費用も含まれる。

企業会計では、損益取引（収益的収支）と資本取引（資本的収支）とを区分して経理するという特徴がある。

資本的収支

企業の経営の基礎となる固定資産の取得に要する支出及びその財源となる収入等で、支出の効果が次年度以降に及び、将来の収益に対応するものを計上したもの。

資本的収入には企業債、他会計補助金、国庫補助金などを計上し、資本的支出には建設

改良費、企業債償還金（元金分）などを計上する。資本的収入が支出に対して不足する場合には、損益勘定留保資金などの補填財源で補填するものとされている。

損益勘定留保資金

企業会計上、減価償却費のように費用として計上されるが、現金の支出を伴わず企業内部に留保される資金をいう。そのほか固定資産除却費等があり、資本的支出の補填財源として使用され、固定資産の取得等に充てられる。

給水原価

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもので、次により算出する。

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価}) + \text{付帯事業費} + \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

※ 経常費用 = 営業費用 + 営業外費用

供給単価

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもので、次により算出する。

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

負荷率

水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的であるとされている。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピークに合わせて施設を建築することになるため、需要変動が大きいほど施設効率が悪くなり、負荷率は小さくなる。このことから負荷率を大にすることが経営の 1 つの目標となる。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100 (\%)$$

施設利用率

水道施設の経済性を総括的に判断する指標であり、数値が大きいほど効率的であるとされている。水道事業のように需要に季節変動があるものについての施設建設に当たっては、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を定める必要がある。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100 (\%)$$

最大稼働率

水道施設の利用状況及び投資が適正かを判断する指標。数値が大きいほど効率的で投資が適正であると判断できるが、あまり 100% に近すぎる場合は、施設能力に余力がなく適正な給水が不可能となる可能性があるため、施設規模の見直しが必要となる。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100 (\%)$$

令和3年度 水道事業統計年報

編集 いわき市水道局 経営戦略課

発行 いわき市水道局

〒970-8026

福島県いわき市平字童子町2番地の5

直通電話番号 0246 (22) 9310 (企画係)

ホームページURL <http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html>



いわき市

創りたい ゆたかな明日、伝えたい 誇れるいわき

いわき市の「い」と、未来に向けて「ひと まち 自然」が輝く姿を太陽でエネルギーにデザインしています。
躍動的な「い」は人の姿も意味しており、活力と熱意にあふれる市民の行動をシンボライズしています。

(平成4年11月10日制定)